



平成30年版 環境報告書
まち・住まいと環境

2018

目次

はじめに	P.1
環境マネジメントの考え方	P.2
UR都市機構の業務フィールド	P.4
機構事業と環境とのかかわり	P.5
環境配慮方針	P.5
UR都市機構の地球温暖化対策	P.6
平成29年度のマテリアルフロー	P.10
【特集】自然を活かしたまちづくり	P.12

【年次報告】平成29年度におけるUR都市機構の環境配慮への取組

1. 環境にやさしいまちや住まいをつくります

① 都市の自然環境の保全・再生に努めます	P.16
② まちや住まいの省エネルギー化を進めます	P.18
③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます	P.20
④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します	P.22
⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます	P.25

2. 環境に配慮して事業を進めます

① 環境負荷の少ない事業執行に努めます	P.26
② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます	P.30

・有識者意見

慶應義塾大学 環境情報学部 教授 一ノ瀬 友博氏	P.32
--------------------------------	------

・「環境報告ガイドライン2012年版」対応の記載事項一覧	P.33
------------------------------------	------

・参考資料

UR都市機構の概要	P.36
平成29年度 年度計画（環境関連部分の抜粋）	P.38
平成29年度 主な業務実績	P.40
UR都市機構の環境に関する推進体制	P.41
UR都市機構の環境配慮60年の歩み	P.42

編集方針

この報告書は、UR都市機構における平成29年度の業務に関する環境配慮の取組について報告するために作成したものです。本編とダイジェストの2分冊で構成し、本編は、取組内容をより正確に詳しく伝えることを第一として考え、図表や写真とともに細かい数字も掲げ、内容の充実に努めました。一方、ダイジェストは、より多くの方に環境報告書を読んでいただき、UR都市機構の取組をご理解していただくことを目的に、ボリュームを絞り、本編のエッセンスを極力平易な言葉を用いて表現しました。イラストや写真を見るだけで取組の概要が分かるように心がけ、一般の方にも親しみやすいよう編集しました。環境報告書の本編及びダイジェストに関しまして、広く皆様からのご意見・ご感想をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに

2018年4月に第五次環境基本計画が閣議決定されました。当計画は、国際的な合意である持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定」の内容を踏まえた計画となっています。SDGsの考え方を活用した環境・経済・社会の統合的向上の具体化、地域資源の最大限活用、幅広い関係者とのパートナーシップにより、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現を目指しています。この実現に向け、あらゆる観点からイノベーションを創出する「6つの重点戦略」が分野横断的に設定されており、それぞれの重点戦略がUR都市機構の事業とも密接に関わっています。

UR都市機構は、発足以来60年余り、安全・安心、快適で美しいまちづくり、住まいづくりを進めるとともに、環境への配慮に積極的に取り組んでまいりました。URの地球温暖化対策の実行計画である「UR-ecoPlan2014」は今年度その最終年度になりますが、目標とするCO₂削減量の達成が既に見込まれています。現在次期ecoPlan策定に向けて準備を進めておりますが、冒頭に掲げた国際的な潮流や国の第五次環境基本計画を踏まえ、さらに環境配慮への取組を改善・深化させていく計画とする所存です。計画の実行に当たっては、PDCAサイクルに基づき環境マネジメントを行うことが、持続可能な対策を推進していくために重要であると考えています。

本報告書は、「UR-ecoPlan2014」の達成実績やUR都市機構の「環境配慮方針」に沿った各事業分野における取組事例をSDGsの考え方と関連付けて報告しています。併せて、我が国の二酸化炭素排出削減に資する具体的な取組や、都市の自然環境の適切な保全に関する取組を紹介したものです。

UR都市機構ではこれらの取組を持続的に行い、「人と自然と地球環境にやさしいまちと住まいづくり」、「高齢者にやさしく、子育てがしやすい、多様な世代の皆様方が安心して暮らせる環境づくり」、「国際競争力のある災害に強いまちづくり」を積極的に行い、さらには「環境配慮技術による海外でのまちづくり支援」にも取り組んでまいります。



独立行政法人都市再生機構

理事長 中島 弘

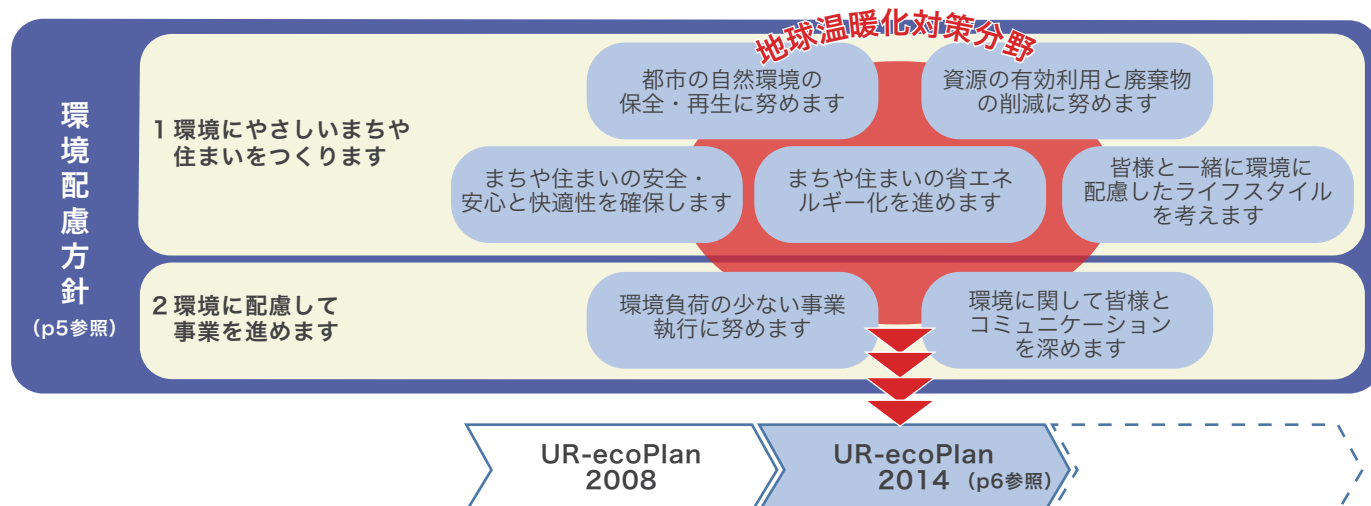
今後とも地方公共団体や民間事業者とのパートナーシップ、UR賃貸住宅にお住いの皆様や地域の方々との交流をより強化し、環境対策を推進していく所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

環境マネジメントの考え方

UR都市機構は、環境配慮の取組を継続的に改善しながら進めるため、環境マネジメントの基本的な考え方であるPDCAサイクルに基づいて環境配慮活動を実施しています。

URの環境マネジメントの体系（Plan）

UR都市機構は、「環境配慮方針」に基づいて各種取組を進めており、特に地球温暖化対策分野については「UR-ecoPlan2014」を策定し、計画的に進めています。



環境配慮方針と平成29年における環境配慮の取組の対応（Do）

1 環境にやさしいまちや住まいをつくります

1.都市の自然環境の保全・再生に努めます	都市生活の潤いとなる緑の保全や育成などを通じて、地域の自然と調和したまちづくりを進めました。 ・原団地で花づくりワークショップを開催 等 ⇒p16,17
2.まちや住まいの省エネルギー化を進めます	省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入などを通じて、まちや住まいの省エネルギー化を進めました。 ・気象予測を基にAI・IoT技術でエアコンを快適に省エネ運転快適な低炭素化住宅の実現を目指すUR賃貸住宅で実証実験 ⇒p19
3.資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます	建設リサイクルや既存ストックのリニューアルなどの取組を通じて、資源の有効利用、廃棄物の削減を進めました。 ・描いて、デコって、自分だけの作品が完成バッジ作り無料体験を開催 等 ⇒p20,21
4.まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します	災害に強いまちづくりや健康な生活に向けた取組などを通じて、安全・安心と快適性の確保に向けた取組を進めました。 ・大和川左岸(三宝)土地区画整理事業に着手～高規格堤防とまちづくりの一体整備による防災性向の実現～ 等 ⇒p23,24
5.皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます	イベントを通じて暮らし方や意識について考える機会を提供し、環境に配慮したライフスタイルを選択するための支援を行いました。 ・“暮らすように過ごす”「TURNS×UR移住・交流体験ツアー」を実施 ⇒p25

2 環境に配慮して事業を進めます

1.環境負荷の少ない事業執行に努めます	社内セミナー等を通じて職員が最新の環境関連情報を身につけ、環境負荷の少ない事業執行を行いました。 ・第1・2・3回 都市環境セミナー ⇒p29
2.環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます	まちづくりについてのシンポジウム開催や各種情報発信を通じて、持続可能なまち・地域づくりに向けた社会貢献活動に取り組みました。 ・「打ち水大作戦2017@横浜アイランドタワー」開催 等 ⇒p30,31

■ 環境配慮活動実施状況の確認、評価（Check）

UR都市機構では、環境配慮方針及びUR-ecoPlan2014に基づいて、オフィス等における省エネの取組が計画的に進められているか、意図した成果を出しているかを確認するため、オフィス部会を設置しています。

オフィス部会は、全国の本部・支社から関係者が集まり開催しており、取組の進捗状況について評価や改善の検討を行っています。

また、毎年度とりまとめている環境報告書について、有識者に記載内容をご確認いただき、より良い環境報告書になるよう努めています。（p32参照）



■ 環境配慮の取組の見直し（Action）

オフィス等の省エネ取組の実施状況についての評価や改善提案を踏まえ、毎年度取組を見直しています。オフィス等のエネルギー使用量をグラフ化し見える化を実施したり、LED照明への改修工事を実施しています。

■ SDGsとUR都市機構の環境配慮について

2015年に国連において採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」は、2030年までに市民や行政、企業等世界中すべての人が一丸となって貧困の撲滅や自然環境の保全等、世界が持続可能な開発を実現するための重要な指針であり、17の目標と169のターゲットを掲げています。

※この報告書では、UR都市機構が取り組んでいる環境配慮の項目に、関連性が高い目標のアイコンを併記しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



画像出典：国連広報センター

UR都市機構の業務フィールド

UR都市機構は、「都市再生」、「住環境」、「郊外環境」、「災害復興」の4つのフィールドのもとに、様々な取組を実施しています。

都市再生フィールド



大阪駅北地区（大阪府大阪市）

民間事業者や地方公共団体の皆様と協力し、都市再生を推進します。

大都市や地方都市のさらなる活性化のために、構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務やパートナーとして事業に参画し、民間事業者や地方公共団体の皆様との適切な役割分担のもと、より一層都市再生を推進していきます。

住環境フィールド



豊四季台団地（千葉県柏市）

©新潮社

ストックの活用と再生、そして適切な維持管理を実施します。

全国に約73万戸あるUR賃貸住宅ストックの地域及び団地ごとの特性に応じた再生・再編を実施します。また、暮らしやすさへの配慮や子育て環境の整備等を行い、安心して暮らせるきめ細かなニーズに応える住宅管理を推進します。

郊外環境フィールド



越谷レイクタウン地区（埼玉県越谷市）

豊かな自然環境と安心・快適な「新・郊外居住」を推進しています。

これまでに約300地区のニュータウンの整備を手がけ、皆様の居住水準の向上に貢献してきました。「安全・安心」、「環境共生」、「コミュニティ支援」等をテーマに、地域の特性を活かした魅力ある郊外や地方居住の実現を図り、事業の早期完了を目指します。

災害復興フィールド



女川中心部地区（宮城県女川町）

被災地の復興をいち早く支援し、災害に強いまちづくりを目指します。

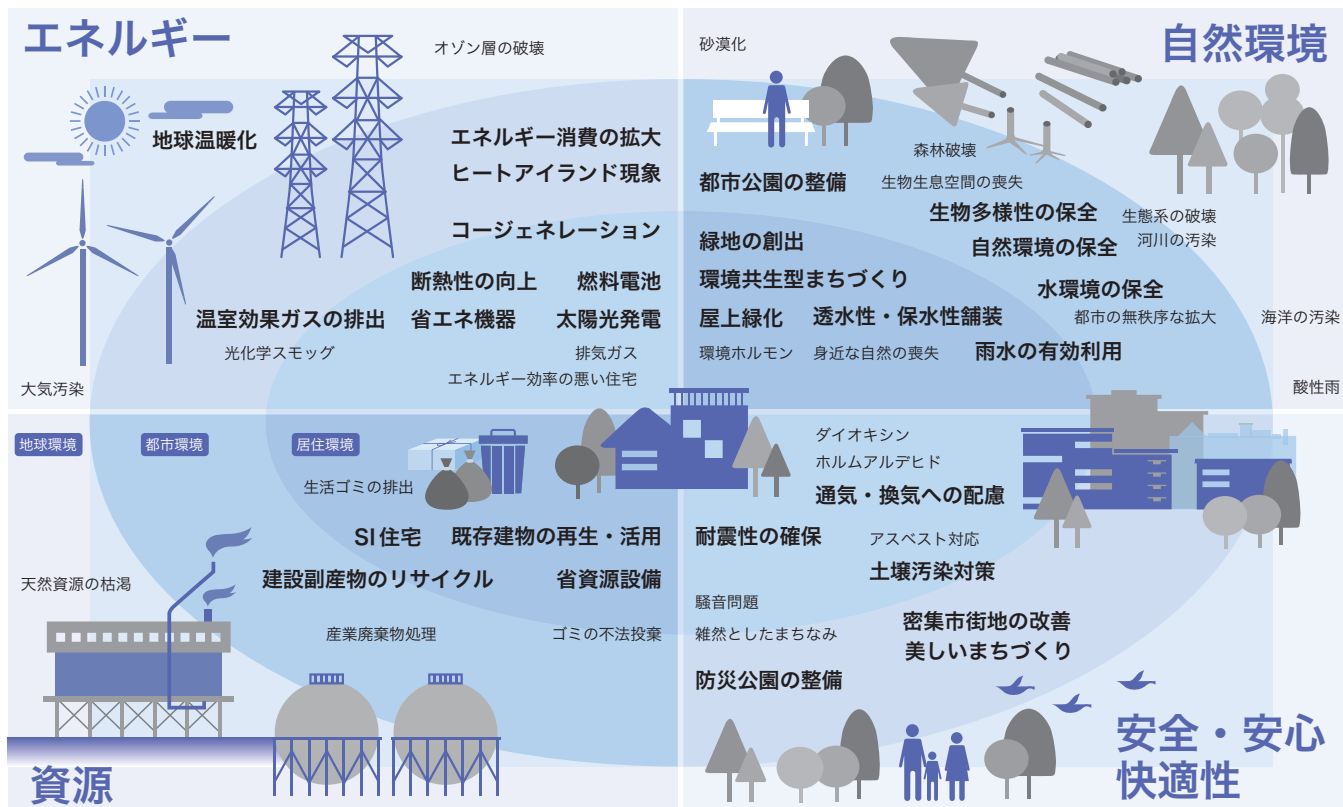
被災地のいち早い復興と防災機能を強化した災害に強いまちづくりを目指し、地方公共団体の皆様との適切な連携のもと、復旧・復興の支援を行っています。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、現在は東日本大震災、熊本地震等の被災地において復旧・復興の支援を行っています。

機構事業と環境とのかかわり

UR都市機構は、これまで半世紀にわたって、身近な自然とのふれあい、資源やエネルギーの有効利用、安全・安心で快適な暮らしなどにおいて、様々な技術開発を行い、魅力的なまちや住まいづくりを進めてきました。身近な生活空間や都市空間の環境づくりを進めることは、わが国の良好な環境の形成と地球環境問題の改善、さらには居住者の皆様の健康や福祉にも寄与するなど、コベネフィット※にもつながっていると考えています。（詳細はp42「UR都市機構の環境配慮60年の歩み」）

※コベネフィット（Co-benefit）：1つの活動が様々な利益につながっていくこと。



環境配慮方針

UR都市機構は、まちや住まいづくりを進めていくに当たり、環境について配慮すべき視点を取りまとめ、「環境配慮方針」として平成17年度に策定し、宣言しました。

1 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- ① 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- ② まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- ③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- ④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- ⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2 環境に配慮して事業を進めます

- ① 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- ② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

UR都市機構の地球温暖化対策

■ UR-eco Plan2014（地球温暖化対策実行計画）の目標

UR都市機構は平成26年に、地球温暖化対策実行計画として“UR-eco Plan2014”を策定・公表しました。UR都市機構が行う全ての事業分野におけるCO₂削減を目指し、平成17年度（2005年度）を基準とした、平成30年度におけるCO₂排出量を44,000トン削減することを目標としました。

- 対象とする温室効果ガス：CO₂（二酸化炭素）
- 目標年度：平成30年度（基準年度：平成17年度）
- 目標削減総量：44,000トン
（内訳は、第1領域 15,500トン、第2領域 21,500トン、第3領域 7,000トン）

■ 計画の基本方針

“UR-eco Plan2014”は、次の3点に留意して計画を策定しました。

- あらゆる分野において取組を実施します。
- 効果的な取組を実践します。
- お住まいの方や民間事業者・地方公共団体などと連携・協働した取組を実施します。

■ UR都市機構のCO₂排出削減の枠組み

UR都市機構が担っている業務フィールドは、①都市再生フィールド、②住環境フィールド、③郊外環境フィールド、④災害復興フィールドの4つです。本計画は①～④と⑤建設工事、職員が執務を行う⑥オフィスの6分野を対象にしています。

事業ごとの特性や各事業におけるCO₂排出の現状分析を踏まえ、UR都市機構がCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を3つの領域に区分整理し、CO₂排出削減の枠組みとしています。

第1領域 URが直接CO ₂ 排出に関わっており、主体的に削減に取り組む領域	オフィス - 省エネ行動の実践 - 組織・業務の効率化など				
	建設工事 建設副産物のリサイクルの推進など				
	住環境フィールド 【共用部】 - 照明器具の高効率化 - ELVのインバーター化など	都市再生フィールド	郊外環境フィールド	災害復興フィールド	
	【専用部】 - 省エネ機器の導入 - 改正省エネ基準	- 省エネ機器の導入（再開発保留床など） - 設計計画における環境配慮	公園・緑地の整備	災害公営住宅における省エネ機器の導入など	
第2領域 URが整備する基盤、施設、設備などの性能がCO ₂ 排出に大きく影響することから積極的に削減に取り組む領域					
	【共用部】 - 事業者と連携した取組（URパワー）※1 【専用部】 - 居住者への呼びかけなど	事業者への誘導（土地譲渡条件など）	- 事業者と連携した取組など（メガソーラー）※2 - 事業者への誘導（土地譲渡条件など）	事業者と連携した取組など	
第3領域 URがお住まいの方や事業者に積極的に働きかけることによりCO ₂ 排出削減に取り組む領域					

※1 URパワー：UR賃貸住宅の屋上スペースを太陽光発電事業者に賃貸、同事業者が太陽光パネルを設置し発電を行います。

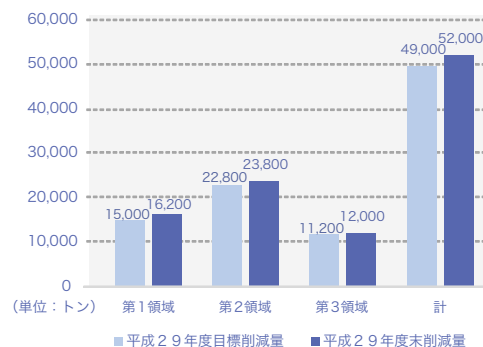
※2 メガソーラー：事業者が大規模太陽光発電所（メガソーラー）を建設・運営する目的でUR都市機構所有地を借り上げて行う事業です。

■ 平成29年度の数値目標と達成状況

“UR-ecoPlan2014”のCO₂削減目標の着実な推進を図るため、平成29年度におけるCO₂排出量について平成17年度（2005年度）を基準として 49,000トン削減することを目標としました。平成29年度末の削減実績は52,000トンで、達成率は106%となり、環境配慮方針および地球温暖化対策等の着実な推進が図られました。

平成29年度の目標達成状況

事業領域	平成29年度目標削減量	平成29年度末削減量	平成29年度目標に対する達成状況
第1領域	15,000トン	16,200トン	108%
第2領域	22,800トン	23,800トン	104%
第3領域	11,200トン	12,000トン	107%
計	49,000トン	52,000トン	106%



UR-ecoPlan2014の達成状況

事業領域	目標年度(平成30年度)削減量	平成29年度末削減量	平成29年度における達成状況
第1領域	15,500トン	16,200トン	104%
第2領域	21,500トン	23,800トン	110%
第3領域	7,000トン	12,000トン	171%
計	44,000トン	52,000トン	118%

■ UR都市機構が直接排出するCO₂とエネルギー使用量の削減実績

上記の削減量のうち、第1領域に含まれる“オフィス”と“賃貸住宅（共用部）”は、UR都市機構が直接CO₂を排出しており、削減量を把握できます。平成29年度のCO₂排出量は75,700トンであり、平成17年度に比べ23,500トン(23.7%)削減しました。また、平成29年度の省エネ法で届出しているオフィスのエネルギー使用量は原油換算で6,100kℓであり、平成21年度(11,900kℓ)に比べ5,800kℓ削減しました。

UR都市機構が直接排出するCO₂の削減実績

区別	オフィスの排出量	賃貸住宅(共用部)の排出量	合計排出量
平成17年度(基準年)	11,400トン	87,800トン	99,200トン
平成29年度	6,700トン	69,000トン	75,700トン
増減(H29-H17)	▲4,700トン	▲18,800トン	▲23,500トン
増減率([H29-H17]/H17)	▲41.2%	▲21.4%	▲23.7%

■ 数値目標に対する各領域の主な内訳

【第1領域】(削減量 16,200トン)

◇住環境フィールド

● 高効率照明の導入(約8,600トン)

新規に建設されるUR賃貸住宅の共用部に、LED照明を全面的に設置しています。

既存のUR賃貸住宅においては、共用灯として用いられてきた蛍光灯照明器具を、取替時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。

● エレベーターのインバーター化(約2,200トン)

UR賃貸住宅では、着床時にかご床面と停止階床面に段差が生じやすいエレベーターをインバーター制御システムにリニューアルしています。エレベーターの昇降時の消費電力の削減により、CO₂排出量削減に効果があります。

◇オフィス

● 環境負荷低減対策(約4,700トン)

本社や本部・支社の様々な事業所環境にあわせた環境負荷低減対策を実施するとともに、職員が省エネ行動の実践や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいます。

【第2領域】（削減量 23,800トン）

◇住環境フィールド

● 潜熱回収型給湯器、手元止水スイッチ付シャワーヘッド（約 18,400トン）

新規に建設される U R 賃貸住宅のファミリー向け住戸のほか、既存の U R 賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの機会に潜熱回収型給湯器を設置しています。また、新規に建設される U R 賃貸住宅のほか既存 U R 賃貸住宅の一部で、手元止水スイッチ付シャワーヘッドを設置しています。手元でのワンタッチ操作により止水が可能のため、節湯効果とCO₂排出量削減の効果があります。

◇都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

● 植樹（約 1,500トン）

U R 都市機構が整備する公園や緑地に植樹された樹木は、都市のヒートアイランド現象の緩和効果とともに、CO₂吸収の効果があります。

【第3領域】（削減量 12,000トン）

◇住環境フィールド

● U R パワー（民間事業者等との連携）（約 300トン）

U R 賃貸住宅の屋上スペースの賃貸による、太陽光発電普及促進に取り組んでいます。

◇都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

● 土地譲渡等における環境配慮の取組（約 5,800トン）

U R 都市機構が民間事業者に対し事業用地の譲渡等を行う際、地区特性等によりCO₂削減が可能な場合には、一定割合のCO₂削減など環境配慮を公募条件に定めることにより、民間事業者等と連携してCO₂排出量削減を図っています。

● メガソーラー（民間事業者等との連携）（約 5,400トン）

再生可能エネルギー活用への取組として、事業用地等を活用した大規模太陽光発電所の誘致を行っています。

■ 各分野における様々な取組

1. 住環境フィールド

● 団地の長寿化

都心部の建替住宅や超高層住宅では機構版スケルトン・インフィル住宅（KSI住宅）とするとともに、既存住宅は、適切な修繕や改修を行い、団地の長寿化を進めています。

● 建築物の周辺部での環境配慮の取組

建築物の周辺部の整備において、雨水浸透施設の整備等の地下水涵養の取組を進めるとともに、既存樹木の保存・活用等、緑化の推進を図っています。

● お住まいの方とのコミュニケーション

新しく U R 賃貸住宅に入居されるお客様に配布する「住まいのしおり」[※]に、「地球にも家計にも優しいECO²生活のヒント」を掲載し、家庭で取り組める省エネに関する情報を提供しています。また、エアコン使用の低減が期待できる「緑のカーテン」を、お住まいの方がバルコニーで行うことを推進するため、自治会と連携して栽培キットの提供などの支援を行っています。

※ 住まいのしおり：団地での生活をより快適にいただくために、契約上の諸事項、住宅使用上の標準的なルール、標準的な設備等についての一般的な機能、使用方法の注意事項等を解説。

2. 都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

● エネルギーの効率的な利用、街区・地区単位での取組の推進

建築物の整備にあたっては、環境性能に配慮した建築設計を行い、省エネ性能の高い冷暖房や給湯器等の導入により、エネルギー使用の削減や効率的な利用を図る取組を推進しています。市街地の整備にあたっては、地域冷暖房や風の道などの街区・地区単位で環境に配慮した計画、省エネや熱環境の改善に資する取組を推進しています。

● 民間事業者等との連携

民間事業者への土地の譲渡等に当たっては環境に配慮した取組を呼びかけるとともに、地区の特性や用途等により可能な地区については、環境配慮に関する条件を付して譲受人公募等を実施しています。

3. 災害復興フィールド

● 基盤整備における環境配慮の取組

震災復興事業に係る基盤整備において、地元公共団体などと連携し、環境に配慮した街区などの計画、設計を行うとともに、工事における建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境負荷低減の取組を進めます。

● 災害公営住宅における環境配慮の取組

地元公共団体などと連携し、災害公営住宅の整備において、環境性能に配慮した住宅の計画、設計を行い、省エネ性能の高い設備や機器の導入などにより、エネルギー使用の削減や効率的な利用が図られるような取組を進めます。

4. 建設工事

● 環境負荷の軽減に配慮した施工の誘導

入札契約手続きとして、総合評価方式の評価項目に「工事現場における環境配慮への取組」に関する項目を設け、工事受注業者による環境配慮の取組を誘導しています。また、建設工事の実施に当たっては、工事受注業者にグリーン購入法の趣旨に則り、可能な限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めるよう特記仕様書等への記載を徹底するとともに、工事共通仕様書においては、排出ガス低減性能の優れた建設機械の使用を標準化しています。

● 建設副産物のリサイクルの推進

都市再生、団地再生、ニュータウン整備等の建設工事においては、工事間での調整や発生現場でのリサイクルなど、建設副産物の積極的なリサイクルを推進しています。

5. オフィス

● 省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）への対応

平成22年4月に改正省エネ法が施行されたことに伴い、エネルギー使用実態の把握を行うとともに、定期報告書及び中長期計画書等を提出しました。同法では、エネルギー使用に係る原単位を直近5年度間で、年平均1%以上改善することを努力目標としており、UR都市機構でもその対策に取り組んでいます。

● 節電への取組

オフィス内の照明点灯時間の短縮などの節電対策に取り組んでいます。

6. 研究開発

● ストック再生技術に関する研究

UR都市機構では、既存賃貸住宅ストック再生に際し、住棟単位での改修技術に関する研究を進めています。簡易的で居付き施工性に優れた躯体改造手法の開発に向けた基礎的な実験を行いました。

● 設備、環境技術に関する研究

UR賃貸住宅では、団地ビオトープについてモニタリング調査による整備効果の検証を行いました。

平成29年度のマテリアルフロー

UR都市機構は、資源の有効活用と廃棄物の削減など、環境負荷の少ない事業執行に努めています。
その一環として、平成17年度から毎年マテリアルフローの作成に取り組んでいます。
UR都市機構の平成29年度における事業活動にともなうマテリアルフローは以下のとおりです。

エネルギー・物資の投入量

エネルギー

	オフィス	事業
電気使用量	0.1 _{億kWh}	1.8 _{億kWh} (0.1) _{※1 億kWh}
都市ガス	18.9 _{万m³}	(0.13) _{※1 万m³}
プロパンガス	0.6 _{トン}	(191.9) _{※1 トン}
ガソリン	333.0 _{kℓ}	(1.6) _{※1 千ℓ}
軽油	3.0 _{kℓ}	(17.2) _{※1 千ℓ}
灯油	0 _{kℓ}	(0.2) _{※1 千ℓ}
地域冷暖房	1.8 _{万GJ}	-

水

上水道	9.5 _{万m³}	41.4 _{万m³} (34.3) _{※1 万m³}
中水道	1.2 _{万m³}	-

主要な建材・資材

	(単位: 千トン)
生コンクリート	308.3
アスファルト(アスファルト合材)	112.3
鉄骨	8.5
鉄筋	14.4
木材(型枠用木材含む)	6.17

平成29年度の事業活動

建設副産物※2の発生量

	事業 (単位: 千トン)
コンクリート塊	578.8
アスファルトコンクリート塊	151.8
建設発生木材	94.7
建設汚泥	31.9
建設混合廃棄物	36.1
その他分別された廃棄物※3	101.6
●UR賃貸住宅の解体における 内装材の発生量	
石膏ボード	0.46
塩化ビニール管・継手	0.04
畳	1.58
発泡スチロール	0.02
板ガラス	0.02
建設廃棄物全体	995.0

UR都市機構内
での再使用

建設発生土の有効利用

	事業 (単位: 千トン)
現場内利用量	2,233.3

現地再生・現場内・ 工事間利用

	事業 (単位: 千トン)
コンクリート塊	176.8
アスファルトコンクリート塊	0
建設発生木材	0
建設汚泥	0.9
建設混合廃棄物	0
その他廃棄物	0
建設廃棄物全体	176.8

※1 建設工事に係るエネルギー投入量やCO₂排出量は、工事受注者の環境報告書等に計上されますが、工事を発注、監理する立場で計上 ※2 平成29年度に完了した500万円以上の工事が対象 ※3 UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量を含む ※4 電力の排出係数は平成17年の一般電気事業者（9電力会社及び沖縄電力）の平均値を固定値として使用 ※5 1990年以降に建設された団地への植栽による吸収量

廃棄物・CO₂等の排出量等

再生資源化施設への 搬出量・減量化量

事業 (単位:千トン)	
コンクリート塊	401.9
アスファルトコンクリート塊	151.8
建設発生木材	94.7
建設汚泥	31.1
建設混合廃棄物	34.6
その他分別された廃棄物※3	67.8
●UR賃貸住宅の解体における 内装材のリサイクル量	
石膏ボード	0.46
塩化ビニール管・継手	0.04
畳	1.58
発泡スチロール	0.02
板ガラス	0.02
建設廃棄物全体	782.0

リサイクル施設への
搬出など

最終処分

他企業・他産業

グリーン購入

オフィス	事業
132 品目	39 品目

CO₂排出量※4

オフィス

6.7 千トン-CO₂

事業

69.0 千トン-CO₂
(54.2) ※1 千トン-CO₂

CO₂吸収量※5

3.5 千トン-CO₂

下水道量

10.6 万m³

41.3 万m³
(17.4) ※1 万m³

オフィス系ゴミ

0.6 千トン

-

建設副産物※2の最終処分量

(単位:千トン)

コンクリート塊	0
アスファルトコンクリート塊	0
建設発生木材	0
建設汚泥	0.9
建設混合廃棄物	1.5
その他分別された廃棄物※3	33.7
●UR賃貸住宅の解体における 内装材の最終処分量	
石膏ボード	0
塩化ビニール管・継手	0
畳	0
発泡スチロール	0
板ガラス	0
建設廃棄物全体	36.1

アスベスト含有物処理量

0.8 千トン

フロン回収量

37 トン

処理を完了した汚染土量

掘削除去処理量	1.0 千m ³
原位置浄化処理量	0 千m ³
掘削浄化処理量	0 千m ³
封じ込め処理量	0 千m ³
固化・不溶化処理量	0 千m ³

PCBの管理状況

コンデンサ・安定器など 合計 5,339 台

【特集】自然を活かしたまちづくり

URは、環境にやさしいまちや住まいづくりに向けて、自然が持つ多様な機能を積極的に活用した取組を進めています。

今、「グリーンインフラ」と呼ばれる「植物・土・水辺などの自然が持つ様々な力を活用して、より暮らしやすいまちづくりや土地利用を考える方法」が注目を集めています。「グリーンインフラ」は環境面や生活面への効果だけでなく、経済面や健康面といった幅広い波及効果が期待できる点が特徴です。

URでは「グリーンインフラ」という新しい概念も取り入れながら、今後も、より一層、身近な暮らしの快適性を高め、安全で美しい魅力的なまちづくりに取り組んでいきます。

■ 自然が持つ多様な機能を活用したURのまちづくり ■



▶ 環境にやさしく

■ 豊かな緑の保存・活用

長い年月を経て成長した樹木が育んだ豊かな緑環境や美しい景観を継承していくため、できるだけ既存の樹木を保存・移植して活用するよう努めています。



多摩平の森団地（東京都日野市）

■ 建物をつつむ緑の力

建物の屋上や壁面を植物で緑化することにより、都市のヒートアイランド現象の緩和や断熱性の向上、建物の保護などの効果を発揮するほか、良好な景観の形成や小さな生態系の回復など、複合的な効果が期待されます。

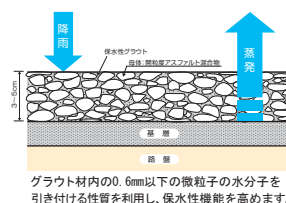


グリーンプラザひばりが丘南（東京都西東京市）

■ 雨水を蓄えて打ち水効果

雨の日に舗装のすき間に雨水を蓄え、晴れた日に蓄えられた水分が蒸発することで、気化熱により道路の表面温度を低下させる「打ち水」の原理を応用した「保水性舗装」を団地内道路などに取り入れています。

道路表層断面



■ 雨水の利用

雨水の流出抑制施設を設置し、治水とともに団地内の自然環境や景観形成施設となる池などの水源として雨水の有効利用を図っています。



アーベインビオ川崎（神奈川県川崎市）

▶ 安全・安心を支える

■ 避難地になる公園

市街地において、防災機能を強化することを目的に、防災公園と周辺市街地の整備改善とを一体的に実施しています。

内田防災公園(愛知県犬山市)



■ 浸水からまちを守る

集中豪雨による浸水被害からまちを守るため、河川に流入する雨水を貯める調節池を整備しています。平常時には水辺でのボート遊びなど親水空間としても利用できるよう工夫をしています。

大相模調節池
越谷レイクタウン地区(埼玉県越谷市)



■ 雨水を地下へ貯める

団地の道路や広場などに雨水浸透施設を組み合わせ整備することにより、雨水を地表近くの土中に分散・浸透させ、雨水流出を最小限に抑え、大雨による浸水被害を防止します。

昭島つつじが丘ハイツ(東京都昭島市)



▶ コミュニティを育む

■ 会話が弾む共同花壇

団地の居住者が共同で花壇を管理・運営し、四季折々の草花を育てることを通じてコミュニケーションを図る場となっています。

■ 地域の人々が集う拠点

農作業を通じて、高齢者から子供まで一緒に活動することにより、多世代交流の場として新たなコミュニティが形成されています。

種まきワークショップ 原団地
(福岡県福岡市)



団地の農場 日の里ファーム
(福岡県宗像市)



▶ 生きものと共に生きる

■ 生きもののいっぱいビオトープ

地域の生物多様性の回復を図り、人と生きものが共存できる都市空間を形成するとともに、身近な生きものとのかかわりの場を創出しています。また、ビオトープ以外の緑地や周辺地域の環境を考慮し、ビオトープネットワークの形成に努めています。



樹林のビオトープ



草地のビオトープ



水辺のビオトープ

▶ まちを彩る

■ 思い出すのはきれいな並木

団地内の道路沿いなどにおいて、樹木の配置や緑量に工夫を凝らした並木道を整備し、印象的な景観の創出に努めています。

■ 季節を感じる美しい空間

開花や紅葉など樹木の持つ様々な表情を活かし、四季の移ろいが感じられる美しい景観づくりをしています。

サンヴァリエ桜堤の並木
(東京都武蔵野市)



北砂五丁目団地の紅葉
(東京都江東区)



年次報告

平成 29 年度における
U R 都市機構の環境配慮への取組

1 環境にやさしい まちや住まいをつくります



1-1 都市の自然環境の保全・再生に努めます

都市生活の潤いとなる緑や水の豊かな環境を確保し、地域の自然と調和したまちづくりを進めています。

■ UR賃貸住宅の屋外空間における緑の確保

UR賃貸住宅の屋外整備では、多くの緑地を創出・再生しています。平成29年度は新たに高中木約5千本を植えました。

また、UR賃貸住宅の建替では、長い年月を経て豊かに生長した緑を保全しています。平成29年度には11本を現況保存し、活用しました。

■ 生きものとふれあえるビオトープの創出

ビオトープは、自然環境が少ない都市において、生きものの生息空間を計画的に整備し、地域生態系の保全・再生に寄与します。UR賃貸住宅では、これまで既存林の活用や水辺の整備など様々なタイプのビオトープを創出してきました。

平成17年度からは、供用開始から一定の年数が経過したビオトープを対象に植物や昆虫、鳥類などの生息状況について調査を行っています。

原団地で花づくりワークショップを開催

福岡県 福岡市
(原団地)

平成29年1月、原団地にお住まいの方が利用できる団地内の共同花壇「花えにし」が完成しました。

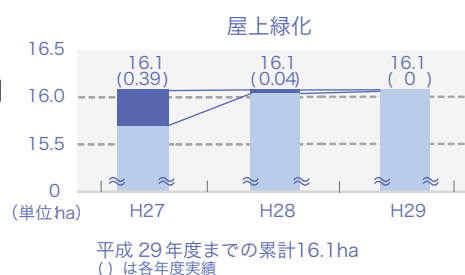
この花えにしをより身近に感じてもらうため、平成29年10月～平成30年3月にかけて、①種まき、②鉢上げ、③プランターへの植え替えという内容で、3回のワークショップを開催しました。ワークショップは、回数を重ねるごとに参加者が増え、終始和気あいあいとした中で行われました。今後はイベントを通じて結んだ「えにし」を大切にもらいながら、居住者の皆さんで花えにしを管理していただきます。



ポットに種をまいている様子

■ 屋上緑化による緑の創出

屋上緑化は、建築物の屋上や人工地盤を緑化することで身近な緑の空間を提供し、都市部のヒートアイランド現象を緩和するものです。UR都市機構では平成5年度から薄層土壌による屋上緑化の技術開発を行い、これまでに約16.1haを整備しました。

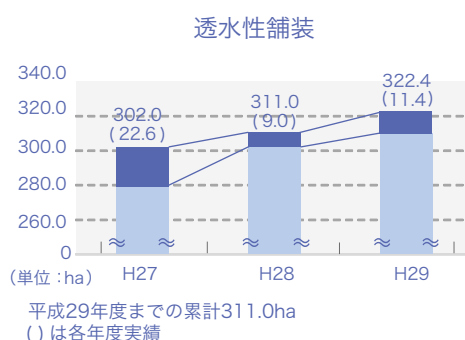


■ 保水性舗装によるヒートアイランド対策

保水性舗装は、舗装材が一時的に雨水を蓄え、その雨水が蒸発する際の熱吸収効果によって路面温度の上昇を抑制する機能があります。この機能により、日中の路面温度の上昇抑制や、路床部分の蓄熱量低減による夜間の放熱抑制で、ヒートアイランド現象を緩和することが期待されます。

■ 透水性舗装、雨水浸透工法

UR賃貸住宅やニュータウンでは、通路や駐車場などの舗装に浸透性の高い透水性舗装を採用しています。路面の排水性が高く、水溜りができにくいため、歩行性・走行性の向上が図れるほか、浸透トレンチや浸透柵などの雨水浸透施設と組み合わせることで、降った雨水を極力地下へ浸透させ、下水道や河川への集中的な流入を抑えることができます。また地下水の涵養を通して地域の水循環が確保され、生態系の維持につながるなど、総合的に環境負荷を低減しています。



■ ニュータウン整備における取組

ニュータウン整備では、開発前の地形を活かすことで土地の造成を少なくし、地域の貴重な屋敷林や斜面林などを公園や緑地として保全・活用するなど、身近な自然環境と調和した計画的なまちづくりに取り組んできました。平成29年度はニュータウン整備によって約7.0haの公園・緑地を保全・創出しました。

茨城県つくば市に「ココチプレイス学園の森」が誕生

茨城県 つくば市

つくばエクスプレスタウン研究学園葛城地区に、つくば市・UR都市機構・ハウスメーカーによるまちづくり「ココチプレイス学園の森」が誕生しました。

当地には、1960年代に旧日本自動車研究所の防風林として植樹されたテーダマツ並木（樹齢50年を超える高さ20m級の大木の並木）があり、つくば市とUR都市機構は協力し、これらテーダマツの保全に努め、まちづくりの中で生かしていくこととしました。

当住宅地は、このテーダマツ並木に隣接し、テーダマツの景観と名峰筑波山の遠景を取り入れた上質感のあるまちなみが形成されています。モデル街区10棟は、つくば市低炭素街区第1号にも認定されました。



ココチプレイス学園の森全景



テーダマツ並木

千葉ニュータウン公園マップが完成

千葉県 船橋市、印西市、白井市
(千葉ニュータウン)

千葉ニュータウンでは、計画面積約1,930haの地区内に100箇所以上の公園・緑地を整備しています。

このたび、千葉ニュータウン内にある数多くの魅力的な公園を紹介した3種類の公園マップ（全域版、印西牧の原駅北エリア、印西牧の原駅南エリア）を作成しました。各エリアの公園について、わかりやすく伝わるように、位置図・整備内容・おすすめポイント等を写真やイラストで紹介しています。



公園マップ（全域版）



公園マップ（印西牧の原駅南エリア）

■ 都市再生における取組

都市再生の推進にあたっては、市街地の整備にあたり、民間事業者等と連携し、自然環境の保全や既存樹木の活用など環境に配慮したまちづくりを行っています。

都市公園は緑と身近にふれあえる憩いの場として、良好な都市環境を形成する重要な都市施設です。UR都市機構は、地方公共団体からの要請に基づき、都市公園を整備しています。平成29年度は、3箇所で開催を実施しました。

「ベイシティ晴海」 ～晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業が完了～

東京都中央区
(晴海三丁目)

晴海三丁目西地区では、平成18年の事業計画認可から合計7棟の住宅・事務所・ホテル・医療施設の建設が進み、平成29年度に再開発事業が完了しました。

本地区では、再開発事業とあわせて、まちの魅力や付加価値の向上を図るため、親水護岸や公共下水の整備、電線の地中化などの総合的な整備が行われています。



再開発後の様子

1-2 まちや住まいの省エネルギー化を進めます

省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用により、地球温暖化対策に取り組んでいます。

■ 平成25年省エネルギー基準による住宅供給

UR都市機構は、昭和40年代より結露対策や冷暖房負荷の軽減に取り組んできました。

新規に建設する住宅は、省エネルギー法に定められた努力目標基準である次世代省エネルギー基準（平成11年基準）と住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級の最高ランクとをそれぞれ満たしています。

平成27年度以降省エネルギー法の届出を行うものは、改正された平成25年省エネルギー基準にて設計を行っています。

■ 省エネ機器の設置

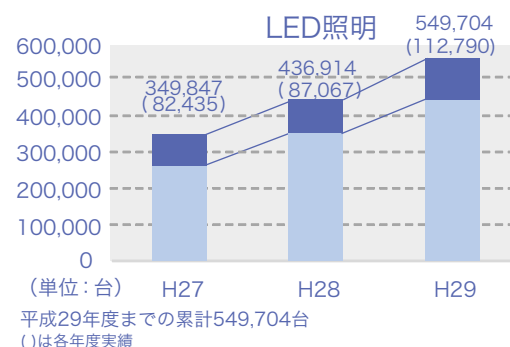
1. 高効率照明の導入 - LED照明 -

コンフォール柏豊四季台（千葉県柏市）など建替により新規に建設されたUR賃貸住宅2団地で、共用廊下や階段にLED照明を全面的に採用しました。

また、萱場団地（愛知県名古屋市中区）など既存UR賃貸272団地の共用部（共用廊下や階段、屋外部分等）の照明器具を、取替え時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。

既存UR賃貸住宅では、平成23年度から本格実施しており、概ね10年間ですべてを交換する計画です。

（平成29年度導入実績 新規建替1,308台・既存取替え111,482台）



コンフォール柏豊四季台（千葉県柏市）



コンフォール和光西大和（埼玉県和光市）

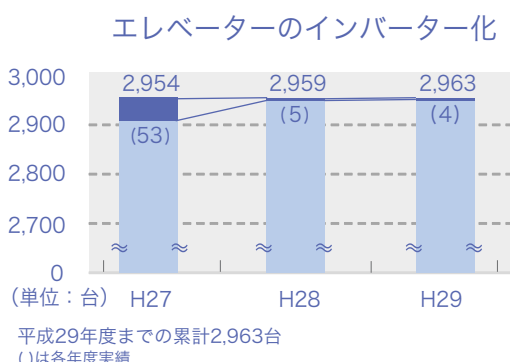


萱場団地（愛知県名古屋市中区）

2. エレベーターのインバーター化

UR賃貸住宅では、着床時にかご床面と停止階床面に段差が生じやすいエレベーターを、インバーター制御システム※に改良しています。この改良により、乗り心地の改善や段差の解消が可能となるだけでなく、エレベーター昇降時の消費電力を削減でき、大きな省エネ効果が期待できます。

※インバーター制御システム：モーターが運転と停止を繰り返す従来の制御方法に比べ、スムーズなモーター制御によりエネルギー効率のロスを低減します。

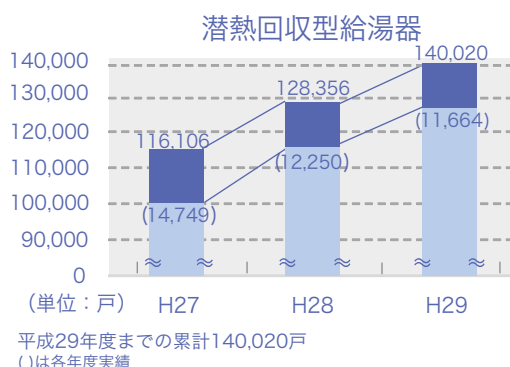


3. 潜熱回収型給湯器の導入

潜熱回収型給湯器は、従来のガス給湯器では捨てられていた排気中の潜熱を、水の予備加熱に再利用するエネルギー効率の高い給湯器です。

新規に建設されるファミリー向けのUR賃貸住宅に標準的に設置しているほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替える機会等に設置しています。

（平成29年度導入実績 新規建替467戸・既存取替え11,197戸）



4. ピークアラーム機能付分電盤の設置

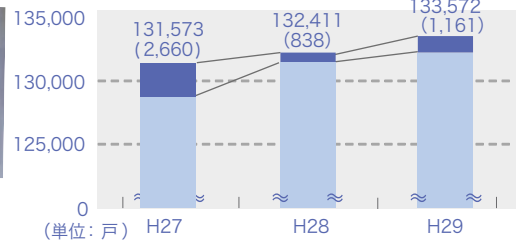
UR賃貸住宅では、各住戸の電気使用状態を表示し、音声警報により電気の使い過ぎをお知らせするピークアラーム機能付分電盤を新規の住宅建設やリニューアルなどの機会に設置しています。



ピークアラーム機能付分電盤

(平成29年度導入実績 新規建替467戸・既存取替え694戸)

ピークアラーム機能付分電盤



平成29年度までの累計133,572台
()は各年度実績

5. エネルギーのモニタリング機器の導入

UR賃貸住宅の一部では、ガス・お湯の使用量や使用状況、比較などをモニターに表示するリモコンの導入を進めています。

平成29年度はコンフォール和光西大和（埼玉県和光市）などにおいて、ガス・お湯の使用量や使用状況を表示するリモコンを設置しました。



給湯器エネルギーリモコン

6. 太陽光発電の導入

UR賃貸住宅では、太陽光パネルを建物の屋上などに設置して、発電した電力を共用廊下などの照明や集会室の空調電源などに利用しています。

これまでに約571kWの太陽光発電設備を設置し、年間約57万kWhの発電量を見込んでいます。

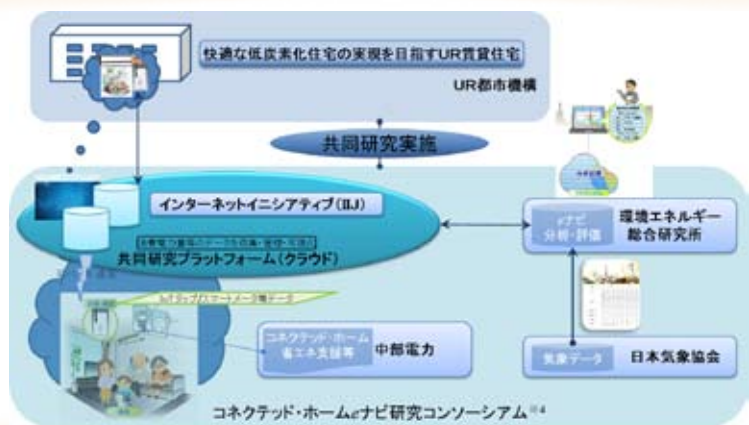


コンフォール茅ヶ崎浜見平（神奈川県茅ヶ崎市）

AI・IoT技術でエアコンを快適にUR賃貸住宅で実証実験

UR都市機構の所有する賃貸住宅において、快適な低炭素化住宅の実現を目指し、気温予測等にもとづきエアコンを制御する共同研究に取り組むこととしました。

今回の共同研究では、気象データと、エアコンに設置したIoTタックから収集した消費電力量や室内環境等のデータをもとに、既存の「エアコン適正稼働モデル」を用い、エアコンの効率運転について検証を行います。



エアコン適正稼働モデルのイメージ

1-3 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます

まちや住まいづくりのあらゆる場面において、限りある資源を有効利用し、建設副産物の3Rに取り組むことで環境負荷の低減を図っています。

建設副産物の3Rの推進

昭和63年から団地の建替に伴って発生する建設副産物の3R※の取組を積極的に行っています。コンクリート、アスファルトコンクリート、木材については、国の「建設リサイクル法基本方針」において平成22年度の再資源化等率95%という目標値が設定されていましたが、UR都市機構では平成16年度からすでにこの目標を達成しています。3Rの取組として、平成29年度は、解体工事を実施した5団地において、分別解体を積極的に行い、廃棄物の削減及び建設副産物の再資源化に努めました。

※3R：Reduce（排出抑制）Reuse（再使用）Recycle（再生利用）

描いて、デコって、自分だけの作品が完成 バッジ作り無料体験を開催

兵庫県 尼崎市 他
(パークタウン西武庫団地 他)

パークタウン西武庫団地で多世代交流・コミュニティ形成支援イベント「バッジ作り無料体験」を開催しました。バッジの土台となる木片はアラカシやクスノキ、サクラなどURの団地で伐採した樹木を再利用したものです。木の断面に人気のキャラクターや文字を自由に描き、貝殻やスパンコールなどで飾り付ければ自分だけのオリジナルバッジが完成。でき上がったバッジを子ども同士で見せ合いながら「うわ〜、かわいいな!」といった声があちこちで上がっていました。

なお、廃材を有効利用した本イベントは、浜甲子園団地・アルビス寺本団地・ルミエール千鳥団地等でも開催しており、居住者の皆様に大変喜んでいただいています。



みんなと一緒にバッジづくり

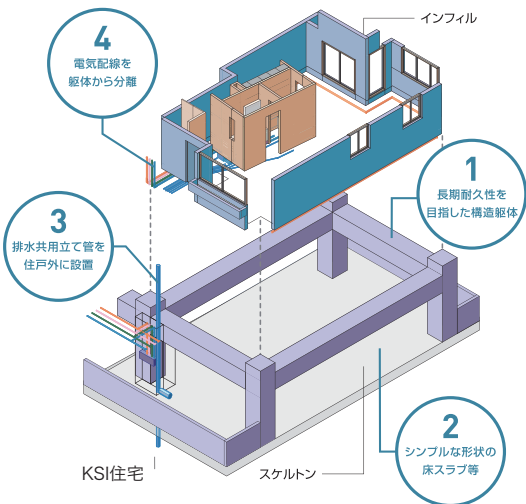


バッジの見本

KSI 住宅システムの導入

省資源、廃棄物の削減に資する機構版スケルトン・インフィル住宅システム (KSI 住宅システム) を開発し、都心部ならびに超高層住宅に導入してきました。

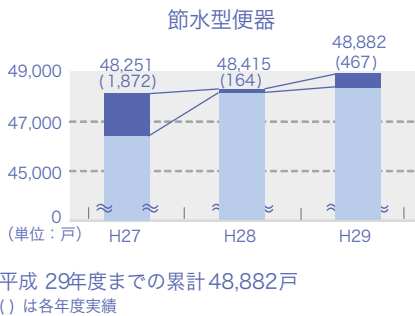
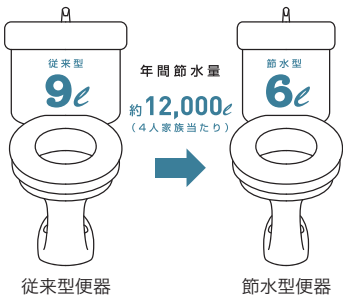
KSI 住宅とは、集合住宅の骨組みである躯体や共用設備（スケルトン）と住宅専用の内装や設備（インフィル）とを明確に分離し、躯体の耐久性及び内装の可変性を高めて長期使用を可能とした住宅です。



省資源設備の設置（節水型便器）

新規に建設するUR賃貸住宅では、従来の便器（9ℓ／回）に比べ水の使用量を2／3に低減できる節水型便器（6ℓ／回）を標準的に設置しています。これにより、4人家族で年間約12,000ℓの節水が見込まれます。住戸に供給される上水は、給水の過程で送水ポンプの動力などにエネルギーを使うため、節水はCO₂排出量の削減にも効果があります。

平成29年度はコンフォール和光西大和（埼玉県和光市）などの建替団地において節水型便器を導入しました。



■ 既存住宅ストックのリニューアル

昭和40年代～50年代前半に完成した団地を中心に、既存の建物を有効に活用して内装や設備を現在のニーズに合わせてリニューアルし長寿命化を行っています。また、新たな社会ニーズ（超高齢社会、子育て支援、地域の防災拠点）への対応を、団地全体を活用したリニューアルにより取り組んでいます。

「DCMホームマック×UR」プロジェクト始動

北海道 札幌市
(澄川団地)

東日本最大級のホームセンター事業を手掛けるDCMホームマックとUR都市機構は、「自分好みにカスタマイズ（DIY）できる」をコンセプトにしたUR賃貸住宅の澄川団地の供給、DIYワークショップの開催、カスタマイズを通じた賃貸住宅での自分らしい暮らし方についての提案を行ってきました。

このプロジェクトでは両者が協力し、今後、団地の新しい魅力を発信するとともに賃貸住宅での自分らしく楽しい暮らし方の提案や団地のお住まいの方の安心・安全な暮らしに役立つ情報提供等を行っていきます。



パンチングボードを使った
小物づくり



キッチンのリメイクシート貼り

多摩ニュータウンを丸ごと体感！「たまNEWスタンプラリー」

東京都 多摩市
(多摩ニュータウン)

「まるで公園の中にある街」と例えられることも多い、多摩ニュータウン。その緑豊かなまちなみや住環境を、街歩きしながら見て体験できる「多摩ニュータウンの魅力実感イベント『たまNEWスタンプラリー』」が、多摩市、京王電鉄、URの共催で行われました。“未来につながる新たな街づくり”の取組の一環として開催されたこのイベント。100組を超えるご家族連れなどでにぎわいました。

参加者は多摩ニュータウンの魅力的なスポットを堪能できるコースを巡りながら、全6か所のチェックポイントでスタンプを集めて回ります。チェックポイントでは多摩ニュータウンへ住むことに魅力を感じていただけるパネル展示やリノベーション住宅見学ツアーなどのイベントを実施しました。

担当者の声

このイベントでは、多摩ニュータウンや身近に自然を感じる生活に関心を持っている方々が実際に多摩ニュータウンを見て、歩いて、感じてもらうことを目的に開催しました。きっと、イベントを通じて多摩ニュータウンの魅力を知っていただいたことで、「この街に住みたい！」と思っていただける、ファンの方が増やすことができたと思います！



多摩エリア経営部
ストック・ウェルフェア推進課長
伯耆 大介



受付カウンターは多くの
参加者で賑わいました。



道沿いの“秋色”を楽しみながら多摩ニュータウン内のコースを巡りました。



リノベーション住宅見学ツアーでは白基調の「MUJI×UR」のモデルルームを見学していただきました。

1-4 まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します

皆様に長く愛され住むことに誇りを持っていただけるようなまち・住まいづくりを目指し、日常生活の基礎となる安全・安心や快適性の確保を進めています。また、これらの取組は地球温暖化や健康・福祉といった面においてもメリットがあるコベネフィットにもつながっています。

■住まいのVOC対策

住宅の高断熱・高気密化は、建物の省エネルギー効果が期待される一方、住宅建材に含まれるホルムアルデヒドなどの化学物質が発散した場合、シックハウス症候群などの問題を引き起こす恐れがあります。

UR都市機構は、建築基準法改正にあわせ、平成16年度より新規建設する建築物で、VOC※発散量の基準に適合した建材の使用や室内全体を24時間常に新鮮な外気により換気を行う「常時小風量換気システム」の各居室への導入などの対策を実施しています。

なお、UR賃貸住宅へ入居される皆様にお渡しする「住まいのしおり」においても、VOC対策や結露対策をご紹介します。

※ VOC（Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物）：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。内装材等に含まれるホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等が室内空気汚染の主な原因物質。

■ 土壌汚染対策

関連する法律、地方公共団体の条例や協議などに基づき、土壌汚染に対し適切な対策を講じています。また、職員に対し土壌汚染対策に対する基礎的知識を習得する場として、土壌環境リスク管理者講習を実施しています。

■ 美しい都市景観の形成

UR都市機構は、まちづくりに参加する方々と協働して一つのまとまりある景観をつくるため、地区の特色を活かした景観形成の規範となる景観デザインガイドラインを作成し、美しい都市景観の形成に努めています。

長期にわたって利用できる質の高い都市基盤を、社会全体の資産として継承していくことが求められている今、建物を含めた街並み全体が、愛着と誇りの持てる美しい景観を備えたものであるべきだと考え、それにふさわしい住まいを提案しています。

平成29年度は、アーバンフォレスト朝霞浜崎団地（埼玉県朝霞市）等の5団地・地区等において、景観や環境などに関する賞を受賞しました。

平成29年度の景観・環境などの主な受賞内容

賞の名称	団地・地区等の名称
・2017年日本建築学会賞(業績)	朝霞浜崎団地大規模改修 - アーバンフォレスト朝霞浜崎団地バリューアップ計画 (埼玉県 朝霞市)
・第7回みどりのまちづくり賞 ランドスケープマネジメント部門 審査委員長特別賞	千里青山台団地 ITOXURみんなの庭プロジェクト (大阪府 吹田市)
・第9回彩の国みどりのプラン賞	コンフォール松原（14～21号棟） (埼玉県 草加市)
・2017年度グッドデザイン賞	芦屋浜団地 集合住宅のエントランス改修 [芦屋浜団地エントランス改修] (兵庫県 芦屋市)
・第51回日本サインデザイン賞最優秀賞	鳥飼野々二丁目団地 (大阪府 摂津市)

■ 災害に強いまちづくり

1. 住宅・宅地の耐震性の確保

平成30年3月末までに住棟約11,700棟のうち、約11,600棟で耐震診断を終えました。

平成25年11月25日に施行された耐震改修促進法の改正により耐震診断の努力義務の対象が拡大されたことを受け、従来診断の対象外としてきた低層建物等についても耐震診断等を順次実施することとしております。（低層住棟を含めたUR賃貸住宅全体の耐震診断の実施率は平成30年3月末時点で約99%です。

(<http://www.ur-net.go.jp/chintai-taishin/>)

また、宅地についても、地盤の強度を高めるため盛り土の締固めや土質の改良を行っているほか、擁壁の崩壊を防止するため適切な排水処理を実施するなど、十分な耐震性を確保しています。

2. 防災公園の整備

UR都市機構は、地方公共団体の要請を受けて、都市部における工場跡地などの大規模な土地利用転換の機会をとらえて、災害時の避難場所となる防災公園の整備を市街地の整備とあわせて進めています。

防災公園は、平常時においては近隣の住民の方々にとって親しまれるように、レクリエーションの場としても様々な工夫をしており、地域の快適性の向上や健康・福祉にも寄与しています。

3. 密集市街地の改善

都市部の密集市街地の防災性を向上させるためには、建物の耐震・耐火性を確保し都市の不燃化などを進めること、災害時の避難地・避難路を確保すること及び災害復旧の活動拠点となる公園等のオープンスペースを確保することなどが重要です。

UR都市機構は、密集市街地の改善に向け、地方公共団体と連携して住宅や道路・公園などの整備を行っています。

4. 雨水流出抑制施設の整備

平成29年度は貯留施設や浸透施設等の雨水流出抑制施設を16地区で整備し、下水道や河川への集中的な雨水の流入を抑え、都市型水害等、災害の防止に寄与しています。昭島つつじが丘ハイツ（東京都昭島市）では、30年以上にわたって調査を行い雨水流出抑制効果が維持されていることを確認しています。

災害に強いまちづくりの取組

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業に着手 ～高規格堤防とまちづくりの一体整備による防災性向上の実現～

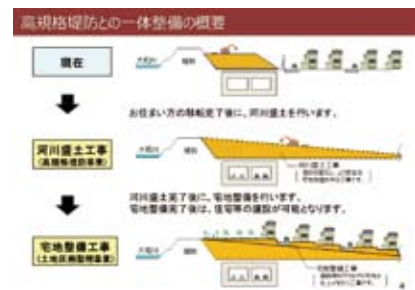
大阪府 堺市

大和川左岸（三宝）地区では、大和川で大きな洪水が発生しても堤防が決壊して沿江市街地に壊滅的な被害が生じないように国土交通省が進めている高規格堤防整備と、UR都市機構による土地区画整理を一体的に推進し、防災性の向上だけでなく、親水性が高く、眺望や景観にも優れた良好な市街地の形成をめざしています。

平成29年6月にUR都市機構を施行者とする土地区画整理事業が国土交通大臣により認可され、事業に着手したところです。



位置及び区域



高規格堤防との一体整備の概要

キャンパスで「夏休みこども防災教室」を初開催！ in西南学院大学

福岡県 福岡市
(星の原団地、宝台団地)

8月17・18日の2日間、西南学院大学（福岡市早良区）のキャンパスで、同大学と学生ボランティア団体「いと」にご協力いただき、星の原団地（同市早良区）と宝台団地（同市城南区）に住む小学生を対象として防災教室を開催しました。

当日は約20人が参加。東日本大震災や熊本地震を例に、避難場所や災害備蓄品などについてクイズ形式で学んだ後、キッチンペーパーを使ったマスク作りや、ごみ袋を使ったポンチョ作りなどを体験しました。



キッチンペーパーでマスク作り



ごみ袋でポンチョ作り

■ 民間事業者等と連携した高齢者・子育て支援の取組

UR都市機構では、高齢者世帯、子育て世帯等への支援を図るため、UR賃貸住宅の建替等により整備された土地やUR団地内の既存賃貸施設等を活用することにより、地方公共団体や民間事業者、NPO法人、大学等と連携した医療、看護、介護、子育て支援、生活支援等のサービスを導入し、多様な世代が住みやすい環境づくりに取り組んでいます。

千葉県立保健医療大学と連携し団地をモデルに健康づくり

千葉県 千葉市
(花見川団地)

UR都市機構と千葉県立保健医療大学は団地を活用し、地域にお住まいの方々の健康づくりや健康寿命の延伸、地域社会へ貢献できる人材の育成を目的とした連携協定を締結しました。

これを受けて、千葉県内のUR賃貸住宅団地で、高齢者を対象にした健康づくりモデルプログラム「ほい大健康プログラム」を実施しました。

第1回目は、花見川団地(千葉市花見川区)で実施し、「食事を調べ、元気のための工夫を知ろう!」など3つのプログラムを行い、参加者全員から次回も参加したいという意向が寄せられました。



食事内容を再確認し食事の質を向上



認知症予防を目的とした運動「コグニサイズ」

「サロン大島」

～江東区とURの連携による団地集会所を活用した「通所型サービス」～

東京都江東区
(大島四丁目団地)

大島四丁目団地の集会所で、江東区の介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス」が行われています。

これは、江東区とUR都市機構が取り交わした「団地集会所を活用した介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する覚書」に基づいた取組で、住民やボランティアが中心となって、支援が必要な方々に通いの場やサービスを提供するものです。大島四丁目団地では、区内で活動実績があるNPO法人たんぽぽ会が「サロン大島」として運営しています。毎週木曜日に開催し、開始から10カ月ほどで、11人の方が登録しています。

プログラムは、簡単な体操や脳トレーニング、おしゃべりや歌を楽しむもので、昼食をはさみながら約3時間を過ごします。和気あいあいとした楽しい雰囲気、参加者の皆さんも自然と笑顔になり、プログラムの合間のおしゃべりにも花が咲いています。



脳トレーニングの様子。
左手はチョキで前に、右手はパーで後ろに。次は反対。これを交互にくり返していきます。

担当者の声

この取組は、江東区とUR都市機構の連携により、地域住民が主体となる介護予防活動の実施場所として、団地集会所を活用する取組のひとつです。
「サロン大島」をきっかけとして、大島四丁目団地がますます元気になるよう、活動を続けていきたいと思っています!



東京東エリア経営部
ウェルフェア推進課
平野 純子



昼食後は歌の時間。
歌詞集をめくりながら、参加者の皆さんが歌いたい歌を選び、みんなで歌います。

1-5 皆様と一緒に 環境に配慮したライフスタイルを考えます



ひとりひとりが日々の暮らし方や意識を変え、環境にやさしいライフスタイルを選択するための様々な支援を行っています。

■ UR賃貸住宅にお住まいの方への環境配慮の呼びかけ

UR賃貸住宅にお住まいの方が日常生活で排出されるCO₂の削減にも取り組んでいます。UR賃貸住宅では、お住まいの方のご協力のもとバルコニーでの緑のカーテンづくりを支援しています。平成29年度は、栽培キットや苗を約200団地、約6,500戸の住宅で配布・提供しました。

取組を行った方のアンケートによると、植物栽培を通じた団地内コミュニティ形成にも寄与していることが分かりました。

「暮らすように過ごす」「TURNS×UR 移住・交流体験ツアー」を実施しました

京都府 京都市
(洛西ニュータウン)

6月17・18日の2日間、地方で暮らすことをテーマにした雑誌「TURNS(株式会社第一プログレス)」との共同企画により、洛西ニュータウン(京都市西京区)にて、「移住・交流体験ツアー」を実施しました。

ツアーのテーマは、「暮らすように過ごす」。1日目は、緑豊かな大原野地区で奈良春日大社に縁があり『京春日』として知られる大原野神社を参拝。その後、地元農家で収穫を体験し、夕食は大原野野菜を使った料理を地元の方々と一緒に楽しみ、2日目にUR賃貸住宅を訪れる、という行程でした。

ツアーには、全国から11名の方々に参加いただき、洛西地域の自然に接し、地域で暮らす人々との交流を通じて洛西地域の暮らしを体験していただきました。



「大原野神社」をお参り
別名『京春日』の由来を宮司さんからお聞きしました



古民家をリノベーションした器ギャラリー
「nest」にて洛西の暮らしを体感



「大原野の農家さんで農業体験」旬のお野菜
(ナス)を収穫しました

■ 環境にやさしいライフスタイルを支援

地域の方々とともに自然環境とのふれあいや環境にやさしい暮らしを培い、継承していくことを支援したいと考えています。

UR賃貸住宅の一部では、身近に土や緑とふれあえる場として、お住まいの方々が共同で四季折々の草花を育てられる花壇(共同花壇)や、野菜を育てられるクラインガルテン(貸し菜園)を整備したり、屋外空間を楽しみ、周辺の緑の豊かさを身近に感じられるような取組を行っています。

■ 「新・郊外居住」の取組

UR都市機構では、ニュータウンの整備を通して、そこに住む方々が緑や水などの地域の豊かな環境資源と積極的に関わりながら、環境を育むことができる郊外型のライフスタイルを提案する「新・郊外居住」に取り組んでいます。

農業や里山管理の体験会などを通じた新旧住民の交流の促進、里山を管理するNPOの発足支援、地域にお住まいの方々による自発的な緑地の管理活動支援、小学生などを対象とした環境教育の実施など、地域の特性に応じた自然と共生したまちづくりを進めています。

また、低炭素型社会の実現のため、自動車に過度に依存しない交通計画や効率的なインフラの整備など、これまで培ったまちづくりの手法を最大限に活かし、地元の方々や、まちづくりに係る民間事業者・行政と連携した取組を行っています。

2 環境に配慮して事業を進めます

2-1 環境負荷の少ない 事業執行に努めます



環境に配慮した事業計画を立案し執行することで、まちや住まいづくりの過程で環境に与える負荷を低減します。

■ 環境に配慮した計画の策定、工事の実施

UR都市機構は、事業予定地やその周辺の環境への影響を事前に調査して事業計画を策定しています。その結果、影響が大きいと考えられる場合などには、学識経験者や地元にお住まいの方々などに参画いただいて環境評価に関する専門委員会などを設置し、より詳細な調査を行い、計画の調整や整備手法の検討などを行っています。

また、工事の実施に当たっては、平成19年度より総合評価方式の評価項目に「地球温暖化等の環境負荷軽減への対策」を追加し、現場説明書等に明記された標準案を超える提案を求め、工事受注業者の環境配慮を促しています。

■ 建設副産物のリサイクル

建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化などを行うため、工事受注業者に再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・実施書の作成を義務付けています。平成29年度の再資源化・縮減化率等は下表のとおりで、対象品目に対する目標をすべて達成しています。

建設副産物のリサイクル率（平成29年度に完了した500万円以上の工事）

対象品目		H28		H29	
		目標値	実績値	目標値	実績値
再資源化率	アスファルトコンクリート塊	98%以上	100.0%	99%以上	99.9%
	コンクリート塊	98%以上	99.9%	99%以上	100.0%
再資源化・縮減率	建設発生木材	95%以上	99.7%	95%以上	100.0%
	建設汚泥	87%以上	98.6%	89%以上	97.3%
	建設廃棄物全体	95%以上	99.0%	95%以上	96.4%
有効利用率	建設発生土	80%以上	99.9%	80%以上	99.9%

■ 建物内装材の分別解体

住宅の解体に際し、従来であれば混合廃棄物として最終処分されていた内装材について、UR都市機構では、設計段階から分別解体、再資源化等を目指した検討を行い、最終処分量の削減に取り組んでいます。

主な建物内装材の再資源化等率

品 目	H28	H29
石膏ボード	100%	100%
塩化ビニール管・継手	98%	100%
畳	100%	100%
発泡スチロール	0%	100%
板ガラス	69%	100%

解体により生じる品目とその地域の特性により再資源化等率は変動します。

■ 環境物品等の調達（グリーン購入）

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第7条第1項の規定に基づき、平成29年度における調達方針を定め、特定調達物品それぞれの調達目標を設定し、その達成に向け取り組みました。

紙や文具及び役務など対象202品目のうち、調達予定のある品目について、調達目標を100%に設定してグリーン購入を実施しました。具体的な取組として、調達実務担当者をはじめとする職員に対し、環境省主催の説明会への参加要請及びグリーン購入法基本方針に係る資料の配布等を行い、環境物品等の調達推進のための意識の啓発、実践的知識の修得等の促進を図りました。平成29年度においては、調達を行った132品目の全てで100%の調達率を達成しました。

平成29年度にUR都市機構が発注した工事に係る環境物品等の調達において、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コストなどに留意しつつ、資材、建設機械、工法の中から特定調達品目を定め、そのうち13品目については、数値目標を設定し、すべての品目において目標を達成しました。

調達実績：物品・役務（抜粋）（目標率100%）

品 目	H28	H29
紙類	100%	100%
文具類	100%	100%
オフィス家具等	100%	100%
OA 機器※1	100%	100%
家電製品※1	100%	100%
エアコンディショナー等	100%	100%
照明	100%	100%
自動車等※1※2	100%	100%
消火器	100%	100%
制服・作業服	100%	100%
インテリア・寝装寝具	100%	100%
その他繊維製品	100%	100%
災害備蓄用品	100%	100%
役務	100%	100%

※1 OA 機器、家電製品、及び自動車等については、リースを含む。

※2 自動車等とは、カーナビゲーションシステム及び一般公用車タイヤの調達を含み、震災復興事業での雪道等の走行に必要な小型四輪駆動車の調達を含まない。

特定品目調達実績（数値目標がある品目）

品 目	H28	H29
再生加熱アスファルト混合物等	100%	100%
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	100%	100%
再生骨材等	100%	100%
鉄鋼スラグ混入路盤材	100%	100%
高炉セメント	100%	100%
フライアッシュセメント	100%	—
生コンクリート（高炉）	100%	100%
生コンクリート（フライアッシュ）	100%	100%
下塗用塗料（重防食）	100%	—
パークたい肥等	100%	100%
下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	100%	100%
パーティクルボード	100%	100%
排出ガス対策型建設機械	100%	100%
低騒音型建設機械	100%	100%
洋風便器	100%	100%

■ 環境配慮契約の締結（グリーン契約）

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結を行っています。

事務所等の電気の供給を受ける契約においては据切り方式の入札を実施、自動車の賃貸借に係る契約においては総合評価方式を採用しています。

■ 環境性能及び品質確保に関する取組

建築工事や土木工事などに、施工、工事監理、検査業務に関する技術基準を策定し、それらに則った厳しい品質確保を行っています。また、新規に建設するUR賃貸住宅では「住宅性能表示制度」による第三者評価を取得しています。住宅性能表示の実施について、募集パンフレットなどへ設計住宅性能表示を記載し、お客様への情報提供に努めました。

今後は、「建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）」等による評価などを通して、環境性能の向上に努めます。

■ 既存樹木の有効活用（グリーンバンクシステム）

UR賃貸住宅の建替の際に、既存樹木の有効活用を積極的に行っています。長い年月をかけて育ってきた団地内の貴重な緑を活用するグリーンバンクシステムは、専門家による樹木調査やお住まいの方々を行う樹木見学会の結果などをもとに、既存樹木を極力そのまま保存する、移植して同じ地区内で活用する、他の地区に移植して活用するなど様々な事業において有効活用を進めています。

伐採せざるを得ない樹木についても、木材をベンチ用材などに加工して再生利用を行っています。

また、保存樹木を活用することを条件とした土地譲渡や、移管公園などの整備における保存又は移植樹木の活用など、引き渡し先の民間事業者や地方公共団体との連携による既存樹木の有効活用にも取り組んでいます。



コンフォール柏豊四季台
(千葉県柏市)

■ オフィス等における省エネルギー化に向けた取組

UR都市機構は「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」に基づく特定事業者指定されており、毎年全社のエネルギー使用量を把握するとともに、その結果を踏まえて省エネ対策を推進しています。

同法では、エネルギー使用に係る原単位を直近5年度間で、年平均1%以上改善することを努力目標としています。

■ 職員の環境意識向上の取組

職員への環境に関する最新の情報を提供する機会として、「都市環境レポート」を6回（12テーマ）発行しました。また、「都市環境セミナー」を本社や本部・支社で計3回開催しました。セミナーには多数の役職員が参加し、環境の持続性や景観まちづくりなどについて第一線で実務や研究に携わられている講師の方々と意見を交わし、見識を深めました。

第1回 一般財団法人日本気象協会 環境・エネルギー事業部 副部長 森 康彰 氏 2017/12/4
〈天気予報が未来を変える ～気象×AI×IoTで予測するリスクとチャンス～〉

気象には、3つの特徴（「1：あらゆる業界に気象のリスク」「2：気候変動により経験のないシビア現象の発生」「3：唯一、未来を予測できる分野」）があるといわれています。これらの特徴を理解し、気象分析・予測技術とAI とIoT を有効に活用することで、電力、食品などの様々な需要の予測の高精度化が実現できます。また、最新技術により、ゲリラ豪雨に代表される極端な気象現象をとらえることも可能になってきています。

これらの気象に係るリスクの回避からビジネスチャンスの拡大まで、気象予測利用の最新情報を説明いただきました。

- 気象の3つの特徴
- 気象情報の種類
- 気象情報の活用で未来を変える



第2回 トヨタ自動車株式会社 新事業企画部 企画室長 中西 勇太 氏 2018/1/23
〈トヨタ自動車の新規事業の取組み ～地域と人とクルマが繋がる社会を目指して～〉

便利で快適な移動手段として発展した自動車は、急速な電動化・知能化・シェアリング普及に伴うクルマ自体の価値変化に加え、地球温暖化への対応も喫緊の課題です。

トヨタが掲げる環境チャレンジ2050の中で、既存のエネマネ事業の拡大にとどまらず、自動車のモノ売りからの脱却や再生可能エネルギーの普及に向けた検討など、今までの自動車事業とは異なる新たな事業領域でのチャレンジについてご紹介いただきました。

- 「トヨタ環境チャレンジ2050」の概要
- トヨタにおける新規事業の歴史
- エネルギーマネジメントの取組
- 燃料電池の取組



第3回 慶應義塾大学 環境情報学部 教授 一ノ瀬 友博 氏 2018/1/31
〈自然資本とグリーンインフラストラクチャー〉

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)は、人類の持続的な生存のための17の目標が掲げられており、それは貧困や飢餓、福祉、教育といった問題から気候変動、海洋環境、陸上の生態系保護など、幅広い課題が網羅されています。このSDGsは国にとっての目標だけでなく、自治体や企業を含む団体にとっても共通の目標であり、急速に企業に注目されつつあります。

企業の持続的な経営・成長にも、自然環境に立脚した戦略が必要不可欠となっており、自然資本経営として先進的な取組が進みつつあります。本講演では自然資本の考え方とそれを支えるグリーンインフラストラクチャーを紹介し、これからのまちづくり、地域づくりのあるべき姿について、ご紹介いただきました。

- グリーンインフラストラクチャーとは？
- 都市の価値を表す生物多様性
- 土地利用の変化と災害リスクー Eco-DRRの研究 ー
- 生物多様性に関する自治体の取組事例





2-2 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

UR都市機構は、持続的発展が可能なまち・住まいづくりを地域・事業者の皆様と共に考えます。

■ 地域やお住まいの方とのコミュニケーション

UR都市機構は、団地や地域にお住まいの皆様と一緒に、暮らしの中での環境への取組を様々な方法で行っています。

「打ち水大作戦2017@横浜アイランドタワー」開催

神奈川県 横浜市

ヒートアイランド対策など環境に配慮した取組として、UR都市機構の本社が入居する横浜アイランドタワーでは初めてとなる打ち水イベント「打ち水大作戦2017@横浜アイランドタワー」が開催されました。

横浜アイランドタワーで働く従業員をはじめ、近隣の保育園の園児や子どもたちも参加し、盛大なイベントになりました。



代表者による打ち水

鹿折地区で街路樹植樹イベントが開催

宮城県 気仙沼市

気仙沼市から受託し整備をしている鹿折地区内で「鹿折まちづくり協議会」による街路樹の植樹イベントが開催されました。開催日だった11月19日は気仙沼で初雪を観測する寒い日となりましたが、鹿折中学校からの10名の生徒のほか、地域の方々も参加し、「コブシ」を植えるとともに、最後に生徒たちが制作した樹名札を貼り付けました。

植樹する木の選定は、鹿折中学校の生徒や地域の方々、鹿折まちづくり協議会、気仙沼市、UR都市機構が中心となり、『ふるさと鹿折』のまちづくりを思いながら、春先に白い花をつけ「ふるさとの花」のイメージがある「コブシ」に決定しました。



樹名札に紐付作業をする鹿折中の生徒



児童の絵で「迷惑駐車激減」

兵庫県 西宮市
(浜甲子園さくら街団地)

浜甲子園さくら街団地では、以前より駐車エリア以外の敷地内路上への迷惑駐車があとを絶たず、住宅を管理する阪神住まいセンターはその対策に苦慮してきました。

このため、団地に隣接する甲子園浜小学校と浜甲子園団地自治会のご協力のもと、駐車禁止を訴える児童の絵を設置する試みを始めたところ、迷惑駐車が激減しました。



駐車禁止を呼びかける児童の絵を用いた看板

フォト&スケッチ展 2017

UR都市機構では、以下の2つの「フォト&スケッチ展」を開催し、全国から合計で約1,300件となる過去最多のご応募を頂きました。

◆UR賃貸住宅『暮らしと。』フォト&スケッチ展 2017



「暮らしと。」
フォト大賞



団地景観
スケッチ大賞

◆東日本大震災 復興フォト&スケッチ展 2017



復興の歩み大賞
(フォト)



復興の歩み大賞
(スケッチ)

地域活動「春の花植え」に参加しました ～近鉄「高の原」駅周辺～

奈良県 奈良市

奈良県と京都府にまたがる高の原エリアは、10団地約5,000戸のUR賃貸住宅が集中するニュータウンであり、その玄関口となるのが近鉄京都線「高の原」駅です。平成18年から、地域ボランティアの方々や駅周辺に店舗や事務所を構える法人が参加し、駅前の公共空間を美しくすることを目的とする「花いっぱい運動」の活動が行われています。

当日は、UR職員を含め40名が参加し、季節の花の「マリーゴールド」や「ペゴニア」などを花壇に植え、美しい花に彩られた空間に仕上げました。



地域の方々と花植え



参加者での集合写真

■ 社会貢献活動の実施

1. 集合住宅歴史館（旧技術管理分室）（東京都八王子市）の一般公開を通じたUR技術の情報発信

集合住宅歴史館では、集合住宅及び都市再生に関する様々な技術開発や実験・研究を行ってきました。その成果を専門家だけでなく一般の方々にも広く紹介するため、毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）に施設の一般公開を行いました。

平成29年度は、2,572人の来場があり、このうち海外からは中国、韓国、カナダなど計19ヶ国から、441人の方にご来場いただきました。また、海外からの視察者の方には英語版のビデオを使ってUR技術の紹介を行いました。

2. UR ひと・まち・くらしシンポジウム

平成27年度まで開催してきたUR技術・研究報告会について、日本住宅公団創立60年を経過し新たなステージとなった昨年度より「URひと・まち・くらしシンポジウム」と名称を変え、平成29年度は「まちの魅力の引き出しのかたー団地が仕掛けるまちの魅力アップー」をテーマに開催しました。これらは、国土交通省の住生活月間(10月)の取組の一環として実施しました。

当日は、特別プログラムや特別講演、パネルディスカッションの他、UR職員による取組の報告やポスターセッションなどを行い、東京、大阪の2会場で合わせて1,000人を超える方々にご来場いただきました。

東京会場

日 時： 平成29年10月11日[水]

場 所： 日経ホール（東京都千代田区大手町）

特別プログラム（パネルディスカッション）：「団地とひとから考える、まちへの仕掛け」

パネルディスカッション：「これまでと今、これからの団地」

大阪会場

日 時： 平成29年10月18日[水]

場 所： 阪急うめだホール（大阪府大阪市北区）

特別講演：「ランドスケープから捉えた地歴を踏まえた魅力ある風景づくりー大阪、堺を事例にー」

パネルディスカッション：「団地からまちへ、まちから団地へ」





有識者意見

慶應義塾大学
環境情報学部 教授
いちのせ ともひろ
一ノ瀬 友博 氏

本報告書では、UR都市機構の環境配慮の取組がよく分かる内容となっており、ダイジェスト版も読みやすくまとまっていると思います。

特に、今年から新たに追加された「特集」に記載されている「自然を活かしたまちづくり」はグリーンインフラという概念にもつながります。グリーンインフラは、土地・建物を自社で持ち、コミュニティとの関わりが深いUR都市機構の強みを十分に活かすことができる部分であり、大変良いと考えます。

昨年度の有識者意見の課題については、以下のとおり十分な対応がなされ、評価できる内容となっています。

①省エネルギー化の努力をわかりやすい表現に

「UR都市機構が直接排出するCO₂とエネルギー使用量の削減実績」の中で、CO₂排出の状況だけでなく、エネルギー消費量の状況についても記載されていることが確認できました。

②長期的な視点の環境配慮取組についてのアピールの工夫

UR都市機構が掲げる7つの環境配慮方針に基づく取組に、持続的な開発目標(SDGs)のアイコンを掲載したことで、取組がSDGsの17の目標のどれと対応しているかがわかります。これによってUR都市機構の環境配慮が長期的な視点でどのような方向に向かっているのかが掴めるようになったと考えます。

③安全・安心の取組の充実を

「機構事業と環境とのかかわり」と「1-4 まちや住まいの安全・安心と快適を確保します」の説明において、UR都市機構が行っている身近な環境づくり及び安全・安心や快適性の確保の取組は、環境面だけでなく居住者のみなさまの健康や福祉の貢献にも寄与し、幅広いメリットが得られると思います。

今後、UR都市機構の環境配慮について、さらにアピールするため、以下の取組を実施してはいかがでしょうか。

■ストックとして保有する豊かな自然の評価に期待

本報告書の中で、3Rやエネルギーに関する取組の状況については数値でエビデンスがわかりやすく示されているため、定量的に捉えることが可能となっています。

一方、生物多様性を評価する上では、一般的に、事業者や自治体がデータを持っていないため、エビデンスを示せない場合がほとんどです。しかし、UR都市機構は一部の団地で生物多様性に配慮した取組を実施していると伺っていますので、今後、モニタリング調査を行い、調査結果を整理して報告や公開してはいかがでしょうか。これらのデータを有効活用することで、UR都市機構が管理する自然の豊かさがよりアピールできると思います。

■建物以外の価値をアピールする

UR都市機構の団地は、自然豊かな屋外空間や安全・安心なまちづくり等、建物以外にも価値の高い資産を保有しています。

これらの保有資産を活かし、今注目を集めているグリーンインフラの視点も取り入れ、「高齢化対策」や「福祉」にも取り組むことにより、さらにUR都市機構の強みが生かされると考えます。

また、公的な組織として、健康づくり、コミュニティ形成、防災等に係る取組内容について紹介をすることによって、建物以外が持つ価値についても、よりアピールできるのではないかと考えます。

「環境報告ガイドライン※ 2012年版」対応の 記載事項一覧

環境報告書の記載事項等に関する告示	環境報告ガイドライン 2012 年版	本報告書の記載箇所
[1] 事業活動に係る 環境配慮の方針等 (告示第2の1)	[4章] 環境報告の基本的事項 2. 経営責任者の緒言..... p.1 [5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針..... p.2、5	
[2] 主要な事業内容、 対象とする事業年度等 (告示第2の2)	[4章] 環境報告の基本的事項 1. 報告にあたっての基本的要件..... p.4 (1) 対象組織の範囲・対象期間 3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要（ア．事業の概要）..... p.38、39	
[3] 事業活動に係る 環境配慮の計画 (告示第2の3)	[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等..... p.5～9、38、39	
[4] 事業活動に係る 環境配慮の取組の体制等 (告示第2の4)	[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等..... p.41	
[5] 事業活動に係る 環境配慮の取組の状況等 (告示第2の5)	[4章] 環境報告の基本的事項 4. マテリアルバランス..... p.7～11 [6章] 「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策 2. 資源等の循環的利用状況 3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策 4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況..... p.7～11、16～31	
[6] 製品・サービス等に係る 環境配慮の情報 (告示第2の6)	[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技术・研究開発..... p.16～31	
[7] その他 (告示第2の7)	[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 2. 組織体制及びガバナンスの状況 (3) 環境に関する規制等の遵守状況..... p.18～20、22、23、26～28 3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応..... p.20、21、23、24、25、28、30、31、36	
事業者の創意工夫により 充実が望まれる項目	[4章] 環境報告の基本的事項 3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要（イ．環境配慮経営の概要）..... p.38、39 (2) KPI の時系列一覧..... p.7、16、18、19、20 (3) 個別の環境課題に関する対応総括..... p.7、10、11 [7章] 「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況..... p.- (2) 社会における経済的側面の状況..... p.- 2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況..... p.17、21、24、25、30、31 [8章] その他記載事項等 1. 後発事象等 (1) 後発事象..... p.- (2) 臨時的事象..... p.- 2. 環境情報の第三者審査等..... p.32	

※環境報告ガイドライン

平成17年4月に施行された環境配慮促進法(環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律)に基づき、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表の促進を図るため、実施の際に参考となる指針として環境省がとりまとめたガイドライン

参考資料

- UR都市機構の概要
- 平成29年度 年度計画
(環境関連部分の抜粋)
- 平成29年度 主な業務実績
- UR都市機構の環境に関する推進体制
- UR都市機構の環境配慮60年の歩み

UR都市機構の概要

■ 組織概要

名称（愛称）	独立行政法人都市再生機構 （UR都市機構）
英文名称	Urban Renaissance Agency
設立年月日	平成16年7月1日
根拠法	独立行政法人都市再生機構法 （平成15年法律第100号） 独立行政法人通則法 （平成11年法律第103号）
本社所在地	神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー
主務大臣	国土交通大臣
代表者	理事長 中島 正弘
資本金	10,717億円（H29.3末現在）
職員数	3,187人（H30.4.1現在）

■ 目的（独立行政法人都市再生機構法第3条）

独立行政法人都市再生機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

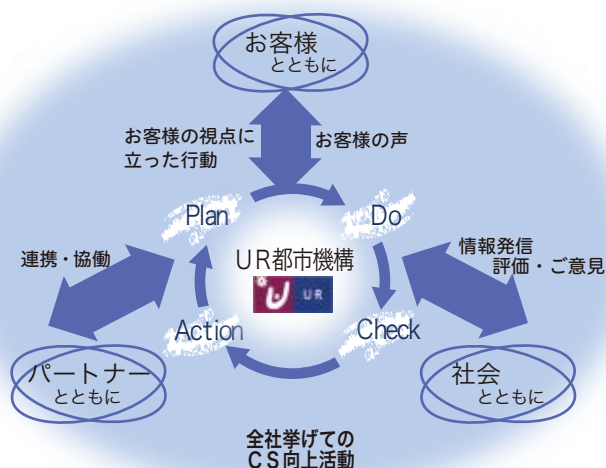
● URは次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」としての認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。



■ ステークホルダーとの関わり

UR都市機構は、人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースすることを使命と考えています。

その使命を果たすためには、ステークホルダーの皆さまと対話することが大変重要です。UR都市機構の業務は役職員だけでは達成できないため、事業推進にあたっては、お客様（居住者）、パートナー（地域住民、NPO、企業、地方公共団体）との対話を大切にするとともに、社会とのつながり（情報公開、情報発信、技術研究）を大切にしています。



■ シンボルマーク

シンボルマークは「UR都市機構の理念」に込められた思いと約半世紀にわたる公団の信頼・信用、実績、ノウハウの承継を象徴しています。一花は都市機構の活動ステージである「大地」さらには「日本の国土」「都市」などをトータルにイメージします。また、花が開くさまは「都市再生の実現」を表し、人が伸びをする姿勢は「その都市での心地よい快適な生活」を表しています。そして、人と花が一体となり「快適な生活環境の中でそこに暮らす人々が生き生きと輝くさま」を表現しています。—



■ 組織図



本社(横浜市)

理事長
副理事長
理事長代理
理事

監事

本
社

経営企画部

総務部

人事部

ダイバーシティ推進室

経理資金部

技術・コスト管理部

海外展開支援室

コンプライアンス・法務部

監査室

震災復興支援室

アセット戦略推進部

都市再生部

住宅経営部

ウェルフェア総合戦略部

ストック事業推進部

ニュータウン業務部

本
部
・
支
社

宮城・福島震災復興支援本部

岩手震災復興支援本部

東日本都市再生本部

東日本賃貸住宅本部

首都圏ニュータウン本部

中部支社

西日本支社

九州支社

H30.6.1現在

平成29年度 年度計画（環境関連部分の抜粋）

独立行政法人都市再生機構は、独立行政法人通則法に基づき、主務大臣である国土交通大臣が定めた中期目標を達成するため、各年度にその事業年度の業務運営に関する年度計画を定めています。このうち、環境配慮に関する業務遂行に当たっての取組を抜粋しました。

業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図る。

（１）地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進

都市再生を推進するためには、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションが不可欠であり、その相互理解促進と都市の将来像や地域のあり方を語り合うコミュニケーションの機会を積極的に設ける。

（２）環境への配慮

事業実施に当たっては、次の取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進、都市の自然環境の適切な保全等に資するとともに、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品の調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図る。

① 地球温暖化対策の推進

機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画（UR-eco プラン2014）を踏まえ、地球温暖化対策の取組を推進し、平成29年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として49,000トン削減する。

② 都市の自然環境の適切な保全等

事業実施に当たっては、緑地の保全や既存樹木の利活用とともに、都市の既成市街地等において、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。

また、地下浸透工法、透水性舗装等により地下水涵養を図ることで、都市の自然環境の保全等に資する取組を進める。

③ 建設副産物のリサイクルの取組

循環型社会の形成に取り組むため、国の「建設リサイクル推進計画2014」に準拠した建設副産物の再資源化率等の目標値の達成を目指して、建設工事等により発生する建設副産物について、その発生を抑制し、リサイクルを図る。

さらに、UR賃貸住宅の建替え等においては、建物内装材の分別解体・再資源化等を推進し、建設混合廃棄物の削減を図る。

④ 環境物品等の調達

環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき行うこととし、平成29年度における特定調達品目等の調達の目標は、同法第6条の規定に基づき、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成29年2月7日変更閣議決定）の基準を満たしたものを、公共工事において調達する場合を除き、100%とする。

また、特定調達品目等のうち、公共工事については、同基本方針に基づき、的確な調達を図る。

(3) 良好な都市景観の形成

魅力的な都市の景観を創造することは、豊かな都市・居住環境の形成に寄与し、地域の価値向上や住民の都市に対する愛着や誇りを醸成させることにつながる。機構が関与するまちづくりにおいては、地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じた良質な街並みの形成はもとより、機構が継承してきた環境資源を積極的に活用し、質の高い景観形成を推進する。

(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元

機構事業の的確な実施及び先駆的事業分野への展開に資するため、超高齢社会等の都市を取り巻く社会経済情勢、市場動向及び顧客ニーズ・満足度等を把握し、都市再生及びストック再生・活用におけるコミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減及び効果的な改修技術等の事項について、調査研究や技術開発及び試験等を行う。

技術研究所から国立研究開発法人建築研究所に移管した公的賃貸住宅の長寿命化等に係る調査研究について、国立研究開発法人建築研究所との密接な連携の下、研究成果の最大化と得られた成果の活用を図る。

なお、必要に応じ民間等との共同研究を活用するほか、蓄積した研究成果、技術力等を社会へ還元するため、研究報告会開催、調査研究期報発行等の情報提供を積極的に行う。

(5) 都市開発の海外展開支援

民間投資を喚起し持続可能な成長を生み出すための我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、官民が連携して進める都市開発の海外展開を支援する。具体的には、東南アジア等のインフラ・都市開発需要の増大に的確に対応し、機構がこれまで蓄積してきた都市開発及び住宅整備のノウハウ等を活用して、我が国事業者等の海外での都市開発案件等の獲得に向け、連携体制構築支援や技術支援、専門家派遣等の人的支援を行う。また、そのために必要な人材育成を図る。

その際、独立行政法人国際協力機構や株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等との連携を推進する。

(6) 業務運営の透明性の確保

業務運営に関する透明性の確保を図り、機構業務の説明責任を果たすため、財務情報、業務の実施状況等について、ホームページに掲載するなど、国民が利用しやすい形で情報提供する。

また、業務に関する重要な施策や方針の策定に際して、適宜パブリックコメントの募集を行い、業務運営に適切に反映させる。

会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた場合は、それを踏まえた業務の見直しを実施する。

事業実績

※地区数には、当年度の完了地区等を含みます

賃貸住宅	賃貸住宅建設	1,105戸	浜見平、新千里東町、鶴舞
	ストック再編	7,695戸	浜甲子園ほか
	増改築事業	2,181戸	
	高齢者向け優良賃貸住宅	16戸	
震災復興	復興市街地整備事業	19地区	女川町中心部地区・離半島部地区、陸前高田市高田地区・今泉地区ほか
	災害公営住宅整備事業	1地区	盛岡市南青山地区
都市再生	市街地再開発事業	9地区	北仲通南、四谷駅前ほか
	土地区画整理事業	12地区	大手町、大和川左岸（三宝）ほか
	土地有効利用事業	21地区	千代田区大手町一丁目、川崎市川崎区殿町三丁目ほか
	防災公園街区整備事業	9地区	蘇我臨海、犬山城下町（内田防災公園）ほか
	住宅市街地整備事業	5地区	江古田三丁目、九大箱崎南ほか
	密集市街地整備事業	13地区	京島周辺、弥生町三丁目周辺ほか
	都市公園受託事業	7地区	大津町運動公園、堺市原池公園ほか
市街地整備特別 （ニュータウン整備事業）	大都市圏	5地区	つくばエクスプレス関連事業ほか

供給・販売実績

賃貸住宅	賃貸住宅管理 新規供給戸数470戸 管理戸数728,897戸		
	主な新規供給地区：千葉・コンフォール柏四季台（357戸）		
都市再生	土地有効利用事業	0.3ha	川崎市川崎区殿町三丁目
	防災公園街区整備事業	1.5ha	さいたま市北袋町一丁目
	住宅市街地整備事業	0.9ha	江古田三丁目
市街地整備特別	大都市圏 分譲	257.4ha	中根・金田台、千葉北部、印旛中央
	大都市圏 賃貸	1.8ha	西八千代北部、田原
	地方都市 分譲	2.0ha	いわき
公園特別	特定公園施設を設置している国営公園 4公園		

UR都市機構の環境に関する推進体制

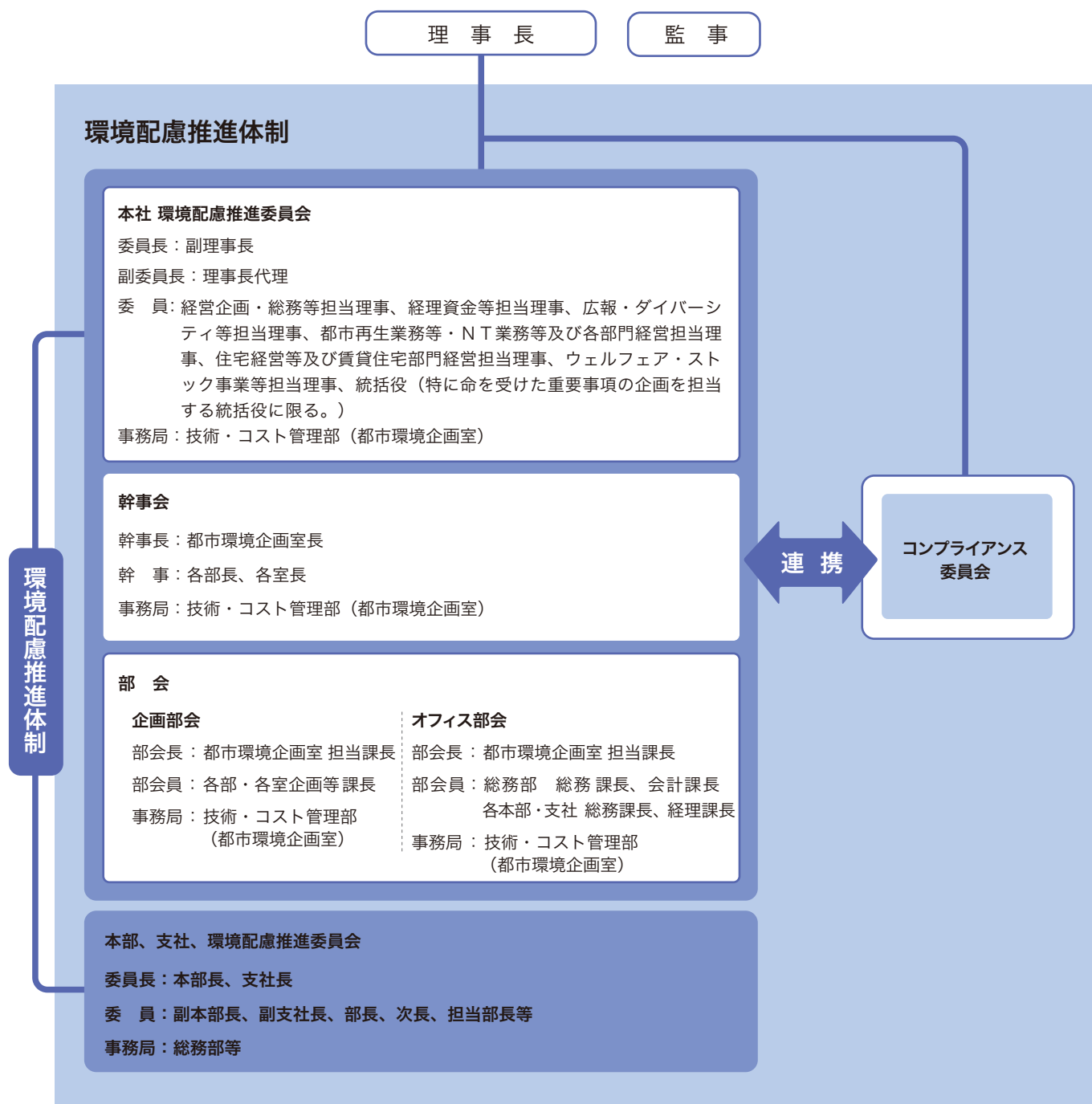
事業活動に関する環境配慮及びエネルギー使用量の情報などを全社的・部門横断的に共有し積極的な利用を図るため、「環境配慮推進委員会」を設置しています。委員会では、UR都市機構における環境配慮及びエネルギー使用量に関する事項を審議しており、本報告書もこの委員会での審議を経て取りまとめています。

エネルギー使用管理体制の強化のため、本社の委員会に加え、本部・支社等においても「本部等環境配慮推進委員会」等を設置し、エネルギー使用の削減に向けた取組を推進しています。

また委員会では、UR都市機構「地球温暖化対策実行計画(UR-ecoPlan2014)」の進捗管理等を行いました。

なお、平成29年度の業務の取組においては、環境に関する規制等についてコンプライアンス委員会に付議する案件はありませんでした。

環境配慮推進体制



UR都市機構の環境配慮60年の歩み

昭和30年～〈1955～1964〉		昭和40年～〈1965～1974〉	昭和50年～〈1975～1984〉
280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。		高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発に取り組んできました。	石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。
● 日本住宅公団設立 (S30) ・大規模団地 (多摩平団地) 竣工 (S33) ・量産試験場開設 (S38)		● 地域振興整備公団設立 (S49) ・多摩ニュータウン着工 (S41) ・全国统一標準設計 (S42)	● 宅地開発公団設立 (S50) ・標準設計の廃止 (S53)
都市の自然環境の保全・再生	新しい居住環境の整備 ・日照を重視した住棟の南面平行配置 (S30年代) ・団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実 (S30年代) 樹木の利活用 ・自然地形と現況林を保存した団地整備 (S34/ 御影団地) 基盤施設の整備 ・污水处理施設開発・建設 (S31)	都市の骨格としての環境整備 ・歩車分離、日本初の歩行者専用道路 (S44/ 東久留米団地) ・緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画 (S48/ 港北NT) 土地の有効利用と安全性の確保 ・浸透工法の採用 (S40/ 国立富士見台) ・洪水時だけ水がたまる低床花壇 (S41/ あやめ台団地)	生物生息空間の保護 ・生物保護区を指定した公園整備 (S57/ 港北NT 鴨池公園) エネルギーの効率的利用 ・ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房 (S51/ 森之宮、S58 品川八潮) ・屋根外断熱本防水工法 (S52) ・住棟太陽熱利用給湯システム (S59/ 鳴海第3)
	大量供給への対応 設計基準の確立 生産工法の開発 ・污水处理施設開発・建設 (S31)		
省エネルギー化		土地の有効利用 ・真空集塵システム (S49) 基盤施設の広域化 ・広域専用水道システムとの連携化 (S40年代)	
資源の有効利用と廃棄物の削減			
安全・安心と快適性	新しい住宅様式の提案 ・食寝分離 (DKスタイル) の提案 (S30) ・就寝分離 (個室) の提案 (S30) ・1DK住宅の供給 (S32/ 武蔵野緑町) 共用施設の整備・充実 ・プレイロット・児童遊戯施設の整備 (S30年代) ・集会所 (S31/ 光ヶ丘) ・団地ファニチャーへのアーティスト登用 (S33/ 東鳩ヶ谷) ・テニスコートの整備 (S34/ ひばりヶ丘)	・共同菜園 (S46/ 小川団地) ・親子ペア住宅 (S47) ・ホーロー浴槽 (S47)	多様な住宅メニュー ・タウンハウス (S50) ・バリアフリー住宅 (S54) ・ニューモデル中層住宅 (S56) ・全電化住宅 (S58) ・システムキッチン (S59)
環境に配慮したライフスタイル		市民参加 ・自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」 (S47/ 高蔵寺NT)	市民協働 ・コーポラティブ住宅 (S53) ・市民参加型公園計画 (S57/ 港北NT)

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで約60年にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮の取組を行ってきました。ここでは、各時代の取組をテーマごとに整理してご紹介します。

昭和60年～〈1985～1994〉

バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、様々な都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。

●住宅・都市整備公団設立 (S56)

- ・初の公団賃貸住宅建替事業に着手 (小杉御殿・臨港第二団地) (S61)

緑化技術の開発

- ・植栽が育ちやすい土壌改良 (S63)

多目的な施設とビオトープ

- ・雨水を修景施設に活用 (S62/ 相模大野)
- ・調整池を活用したビオトープの整備 (H4/ 高槻・阿武山団地)
- ・流域水環境総合整備モデル事業認定第1号 (H5/ 八王子みなみ野)

- ・ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム (S62/ アーバニア千代田)
- ・コージェネレーションシステムの導入 (H2/ パレル川崎)
- ・河川水利用給湯システム (H3 大川端リバーシティ)

資源の有効活用

- ・コンクリート塊の再利用 (H4/ 相模大野)
- ・伐採樹木によるチップ舗装 (H4/ 飯能南台)

快適な住宅の整備

- ・シニア住宅 (H2)
- ・デザインガイドライン (H3/ 幕張)
- ・パブリックアート (H6/ ファーレ立川、H8/ 新宿アイランド)

- ・自然保護団体との協働によるカタクリ移植 (S60/ 多摩 NT 長池公園)
- ・小学生参加のワークショップによる公園づくり (H6/ 仰木)

平成7年～〈1995～2004〉

阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、都市基盤の再整備に取り組んできました。

●都市基盤整備公団設立 (H11)

●UR都市機構設立 (H16)

- ・グリーンバンクシステムの本格実施 (H8)

環境共生型まちづくり

- ・環境共生住宅認定 (H15/ ハートアイランド新田)
- ・地域資源を活かした環境共生型まちづくり (H15/ 坪井、H17/ 葛城地区)

- ・屋上ビオトープ (H13/ グリーンプラザひばりが丘南)

- ・太陽光発電集中連携システム (H9/ いわき NT)
- ・ピークアラーム機能付分電盤 (H12)
- ・次世代省エネルギー基準の導入 (H15)
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (H16/ アーベインなんばウエスト)
- ・潜熱回収型給湯暖房機 (H16/ ハートアイランド新田)

- ・生ゴミコンポスト (H11/ サンヴァリエ桜堤)
- ・リサイクル発泡三層塩ビ管 (H13/ グリーンプラザひばりが丘南)
- ・分別解体 (H13/ 三鷹台)
- ・超節水型便器 (H13/ フレール西経堂)
- ・KSI 住宅 (H14/ シティコート目黒)
- ・ディスプレイ (H14/ アクティ三軒茶屋)

まちや住まいの安全・安心と快適性

- ・震災復興まちづくり (H7)
- ・ユーメイク住宅 (H7/ アバンドーネ原5番街)
- ・常時小風量換気システム (H8/ シーリアお台場)
- ・階段室型共同住宅EV・高齢者仕様EV (H12)
- ・スーパー防犯灯 (H15)
- ・シックハウス対策最高等級仕様 (H16)

コミュニティ形成の促進

- ・緑のワークショップ (H8/ 武蔵野緑町パークタウン)
- ・コミュニティアート (H10/ 南芦屋浜)
- ・NPO フェュージョン長池とネーチャーセンター (H11/ 多摩 NT)
- ・黒川はるひ野 グリーンネットワーク活動 (H14/ 黒川)

平成17年～〈2005～〉

政府の掲げる都市再生の取組を推進し、人が輝く都市を目指して美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

- ・地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発 (H19)

- ・海のビオトープ (潮入りの池、生態護岸) (H19/MM21 水際公園)

まちや住まいの省エネルギー

- ・CO₂ヒートポンプ式給湯機 (H19/ ヴァンガードタワー)
- ・「家庭の省エネ講座」の開催 (H19/ 町田山崎団地)
- ・街区全体をCO₂ 20%削減する住宅計画の民間事業者誘導 (H18/ 越谷レイクタウン)
- ・電動自転車シェアリング (H20/ 彩都)
- ・街区全体でCO₂ 70%削減を義務付けた「低炭素モデル街区」による民間住宅事業者誘導 (H22/ 港北ニュータウン)
- ・UR賃貸住宅の大規模な環境配慮の取組 (共用部照明LED化、潜熱回収型給湯器に取替え、緑のカーテンの推進) 発表 (H22)
- ・URパワー (H25/ 小山田桜台団地)
- ・メガソーラー (H25/ 西宮名塩ニュータウン)

建築副産物の再利用

- ・再生コンクリートを利用した集会所 (H17/ 牟礼団地)
- ・住棟単位での改修技術の開発「ルネサンス計画」 (H19/ ひばりが丘団地)

- ・安心安全まちづくり協議会 (H17/ 流山新市街地)

- ・市民緑地制度を活用した街山づくり (H17/ おゆみ野)
- ・UR賃貸住宅フォト&スケッチコンテスト (H20～)
- ・全国団地景観サミット作品展 (H25)



UR都市機構

平成30年版 環境報告書 まち・住まいと環境

2018

平成30年8月発行

企画・編集 UR都市機構 環境配慮推進委員会

制 作 UR都市機構 都市環境企画室

制作協力 株式会社 サンワコン

デザイン協力 株式会社 ミックス

この環境報告書に対するご意見をお寄せください

この報告書について、皆様からご意見をお寄せいただき、今後の業務改善につなげていきたいと考えています。皆様からの声をもとに、この報告書をさらに分かりやすく、お役に立てていただけるものにしていきたいと思ひます。ご意見は、下記の連絡先のほか、以下のサイトからもお寄せいただけます。

<https://www.ur-net.go.jp/e-report/>

独立行政法人都市再生機構

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1
横浜アイランドタワー TEL:045-650-0111



未来のために、いま選ぼう。

